

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 宮崎 耕治 (平成27年10月1日～平成31年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・学部
教育学部, 芸術地域デザイン学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・研究科
学校教育学研究科 (専門職学位課程)
地域デザイン研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター
- ・教育関係共同利用拠点
全学教育機構 (クリエイティブ・ラーニングセンター)

⑤ 学生数及び教職員数 (平成28年5月1日現在)

- ・学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学部名	学生数 (留学生数)
教育学部	129 (0)
芸術地域デザイン学部	115 (0)
経済学部	1,148 (17)
医学部	897 (0)
理工学部	2,234 (21)
農学部	643 (0)
文化教育学部 ※	857 (5)
計	6,023 (43)

(備考) ※は平成28年度募集停止

- ・大学院学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研究科名	学生数 (留学生数)
学校教育学研究科 (専門職学位課程)	21 (0)
地域デザイン研究科 (修士課程)	20 (7)
医学系研究科 (修士課程)	54 (0)
医学系研究科 (博士課程)	145 (6)
工学系研究科 (博士前期課程)	401 (26)
工学系研究科 (博士後期課程)	75 (37)
農学研究科 (修士課程)	90 (6)
教育学研究科 (修士課程) ※	40 (5)
経済学研究科 (修士課程) ※	10 (5)
計	856 (92)

(備考) ※は平成28年度募集停止

- ・教員数 708人
- ・職員数 1,321人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、地域とともに未来に向けて発展し続ける大学として、地域を志向した社会貢献・教育・研究を推進することで、地域活性化の中核的拠点を目指す。また、総合大学の強みを生かし、グローバルな視野により社会の発展に貢献できる学生を育成・輩出し、地域社会を先導する。

第三期中期目標期間は、佐賀大学改革プランを基盤として、以下の取組を基本的な目標として着実に実行する。

1 地域から求められる大学

教員と職員の知恵を集結させ、さらに、地域との協働により、親しまれ求められる佐賀の大学を創成する。

2 地域の知的拠点

有明海から玄海灘へと続く大地において、文化・伝統・自然の特徴を活かし、教養・芸術・医療・エネルギー・食・生命・環境を基盤とした「知」の拠点として地域の発展に貢献する。

○ 大学の概要**3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出**

学生の能動的かつ主体的な学修を育み，幅広い教養教育と質の高い専門教育により，国際的な視野で地域社会で多様に活躍できる学生を育成する。

4 国際から地域に還元した研究

地域の課題解決のために，分野を超えた横断的な研究に積極的に取り組む。また，国際的な研究を地域の研究に還元する。

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパス、医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパス及び佐賀県立有田窯業大学校を移管して平成 29 年 4 月に開設した有田キャンパスの 3 キャンパスからなり、学部学生約 6,000 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,200 人の園児・児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

第 3 期中期目標期間の開始年度である平成 28 年 4 月から、文化教育学部の見直しにより、教員養成機能に特化した「教育学部」及び佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む「芸術地域デザイン学部」を設置した。また、同時に、教育学研究科を改組し「学校教育学研究科（教職大学院）」及び教育学研究科と経済学研究科を融合した「地域デザイン研究科」を設置した。

また、平成 28 年 7 月に文部科学省から ICT 活用教育関係共同利用拠点として認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を開設した。ICT 活用教育を実践するための知識・スキル・ノウハウ等を多くの大学間で共有しながら、教員・職員のための質の高い体系的な研修プログラム・研修教材の開発、研修会・講習会の実施、及び教員・職員を支援するためのシステムや学修教材の開発を、共同利用により推進することが目的である。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、6 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（93.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターと共に設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス・伊万里市・沖縄県島尻郡久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新

領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。さらに、佐賀県との協働により佐賀県立有田窯業大学校を移管し、平成 29 年 4 月に有田キャンパスを開設するとともに、肥前セラミック研究センターを設置し、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点としての活動を開始した。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構をとおして、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。この成果は、平成 27 年度「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」（文部科学省）の採択に結びついた。また、地域とともに未来に向けて発展し続ける地（知）の拠点大学として実施する地域を志向した教育・研究・社会貢献活動の充実発展に寄与することを目的として、平成 27 年 12 月に地域創生推進センターを設置した。

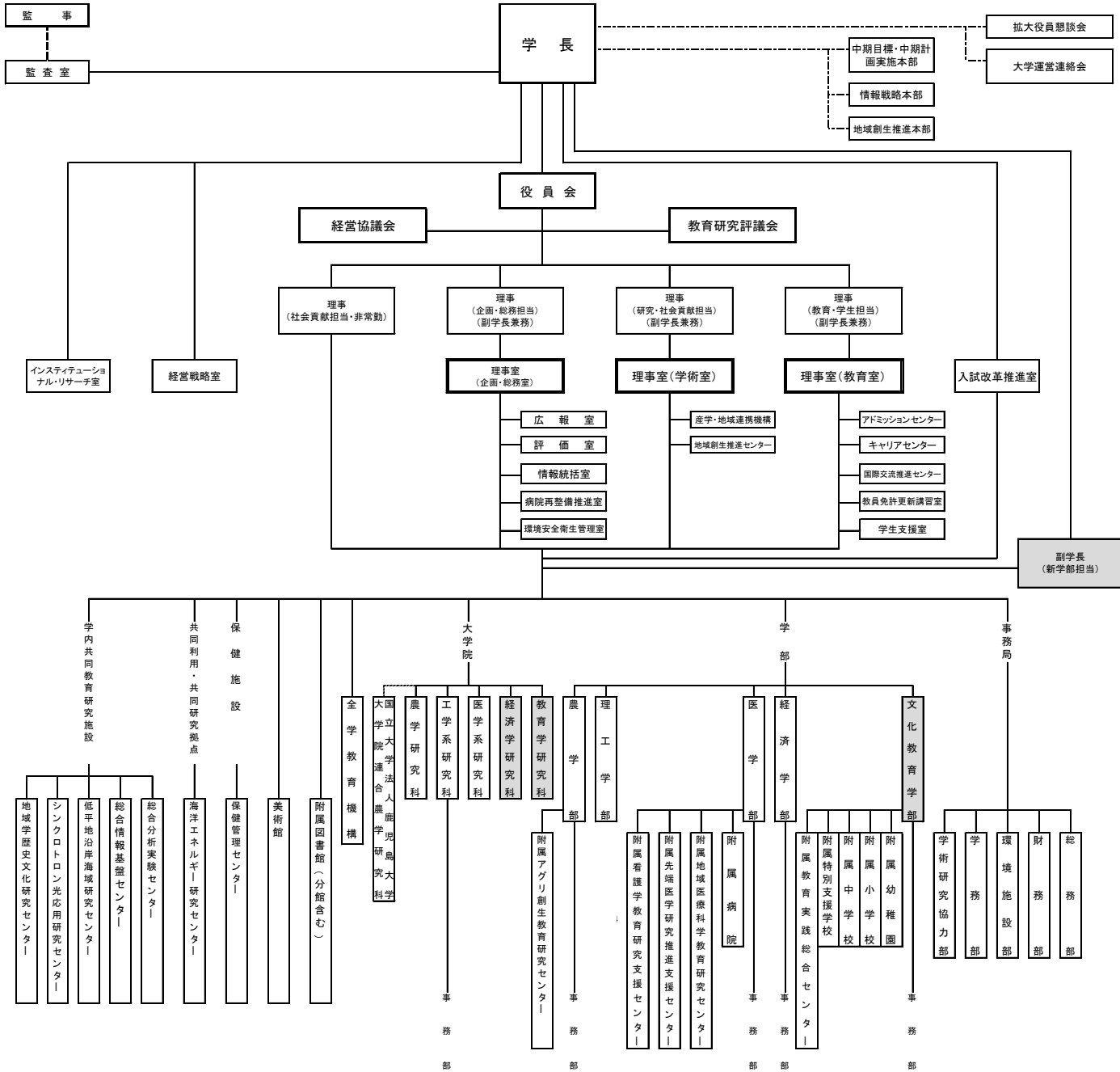
医学部附属病院では、教育実習及び基幹型臨床研修病院としての機能に加えて、1 日平均 933 人の外来患者、503 人の入院患者を診療している。また、高度救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンター及び脳血管センターの 24 時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成 23 年 3 月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

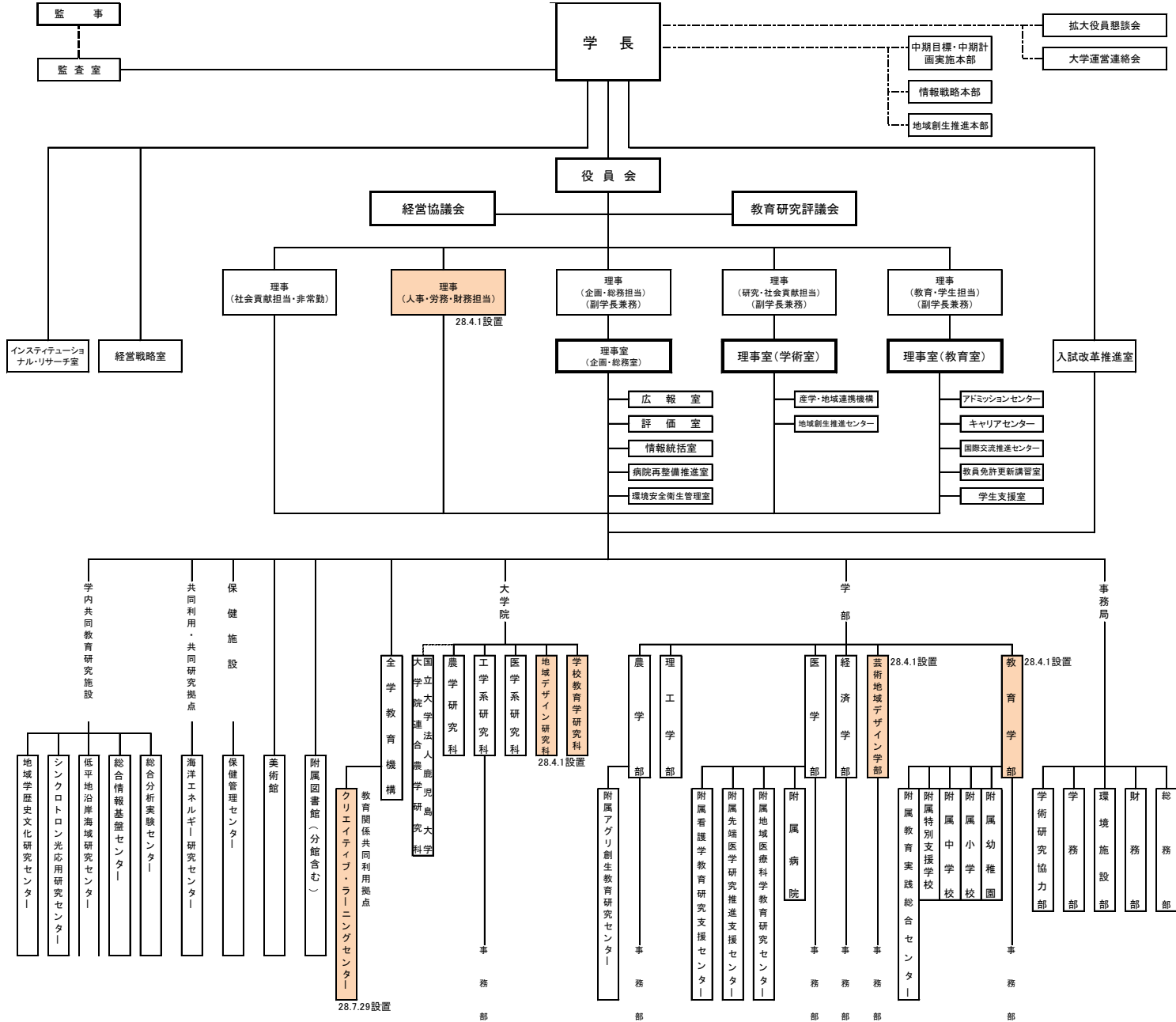
4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の 3.0%に相当する 211 人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大、カセサート大学など 162 校と大学・学部間で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

(3) 大学の機構図 (平成 28 年 3 月 31 日)



(3) 大学の機構図 (平成 29 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第3期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成28年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本目標1 地域から求められる大学

平成28年4月に肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の伝統的技術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組み合わせた素材開発やプロダクトデザイン研究開発及び人材育成を行うプロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、アート、サイエンス及びマネジメントの3グループに、教育学部、芸術地域デザイン学部、経済学部、工学系研究科及び農学部の教員を配置し、研究を開始した。【025-1】 【戦略：031-1】

さらに、窯業人材育成に係る教育研究の地（知）の拠点を効果的に形成するため、プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を発展させ、学内共同教育研究施設として「肥前セラミック研究センター」を、平成29年4月の有田キャンパス開設に合わせて設置することを決定した。【025-1】 【戦略：031-1】

一方、学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量定数の確保、学長裁量経費の確保及び学長裁量スペースの確保に向けた取組を重点的に推進し、新学部等の設置に伴い、平成29年4月1日に芸術地域デザイン学部及びクリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）へ5人を重点配置した。【戦略：056-1】 【戦略：056-2】 【戦略：056-3】

基本目標2 地域の知的拠点

地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」において、地域志向型教育を推進した。

また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）において、地域を志向する佐賀版キャリアデザイン、チャレンジ・インターンシップ及び地方創生インターンシップを新規に開講し、地域を志向するキャリア教育を推進した。具体的には、IT農業、コスメティック産業、機能性食品開発事業、セラミック産業等、各学部による産学官連携型の教育研究の推進による産業振興、県内企業訪問等による県内企業情報データベースの構築、企業等と学生のマッチングを図る「さがを創る交流会」の開催など、地元就職率の向上のための事業を推進した。その結果、県内就職率は29.1%となった。

【017-1】 【032-1】

基本目標3 国際的な視野で地域でも活躍できる学生の輩出

グローバル化教育に関する取組として、平成25年度入学生から導入した全学統一英語能力テスト（TOEIC）の受験を平成28年度も継続して全1年次生に課し、その結果に基づいて英語教育科目の習熟度別クラス編成を行った。習熟度の高いクラスは外国人教員が担当し、習熟度の低いクラスには、授業外学習のためのeラーニング教材「e-TOEIC」での学習を義務付け、英語能力の向上を図った。全2年次生のTOEICのスコアと1年次に受験した際のスコアを比較したところ、平成27年度に引き続き全体で平均点が12.3点上昇する効果があった。また、特に留学への意欲と英語運用能力の高い学生を対象に外国人教員が英語によって授業を行う留学支援英語教育カリキュラム（ISAC：International Study Abroad Curriculum）を実施した。この受講者のうち平成28年度は、14人が全学教育科目である「Immersion Program in America」（留学体験プログラム）に参加し、7人が長期留学するなどグローバル人材の養成に向けて英語運用能力の向上を目指した全学教育システムの成果を確認することができた。

また、平成28年度から、文部科学省が実施する「トビタテ！留学JAPAN地域人材コース」に、COC+事業の「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」（事務局：本学）が実施する「世界とともに発展するSAGANグローバル人材育成事業」が採択され、地元企業からの寄附のもと、海外留学と地元企業でのインターンシップを組み合わせた事業を行った。初年度である平成28年度は4人の学生を採用し、各自20日間以上のインターンシップ（国内、地元企業）と2～6か月間の留学・海外インターンシップを実施した。

この事業の採用者4人のうち1人がインターンシップ先の企業に就職したほか、成果報告会で地元企業と学生が交流する場を設ける等、この事業は地元企業と学生のマッチングに寄与している。

なお、事業の実施に際して地元企業から約180万円の寄附を得た。【040-1】

基本目標4 国際から地域に還元した研究

近年世界的に注目されている藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生（佐賀市：バイオマス産業都市）に資するための開発研究に関し、連携及び協力することを目的として、平成28年8月に、本学、筑波大学及び佐賀市との間で「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結した。これにより、新たな研究領域を広げ、開発研究に向けて準備を進めた。【022-1】 【026-1】 【033-1】

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

1) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育活動の可視化

学習活動の可視化機能を強化するため、ポートフォリオ学習支援統合システムを改修し、1年次生に対して「履修指導支援機能」を利用して、標準履修モデルと自身の単位取得状況との比較が視覚的に可能となった。これにより履修すべき科目が明確になるため、自身の成長を実感しやすくするとともに、自らが主体的に履修する科目の選択が容易となった。【009-1】

2) 簡易版TP作成・更新率100%、PROGによる学習成果の可視化、大学院における複数教員指導体制の構築など、教育の質保証体制の充実

「ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップ基準」やピーター・セルゲイン著『大学教育を変える教育業績記録』を参考にして、ティーチング・ポートフォリオ（TP）更新の考え方を明確にし、TP実施要領及び実施計画を改訂した。このように、全学的にTPの実施要領や実施計画を定めて、着実に計画を遂行しているのは、本学の大きな特色である。

簡易版TPの作成及び更新ミニワークショップをそれぞれ5回と8回開催し、作成・更新率100%を維持した。さらに、更新ミニワークショップ内で、互いの簡易版TPの説明を通じた情報共有、検索機能を活用した他教員の教育理念や教育方法の参照などにより、簡易版TPを教育情報の共有に生かせるような活動を行った。【012-1】

また、専門分野に関わらず、大卒者として社会で求められる汎用的な能力・態度・志向—ジェネリックスキルを客観的に測定するPROG試験（Progress Report On Generic skills）を1年次生と3年次生に実施するとともに、リテラシー力とコンピテンシー力を可視化し、これを主体的な学びへとつなげるようPROG解説会を実施した。この会の満足度は1年生が95.5%、3年生が96.8%であった。「これからやるべきことが分かった」と回答した1年生は90%であり、学習意欲の向上につながっている。さらに、「自己PRの素材はみつかった」と回答した3年生が93.9%であり、就職活動の支援にも役立っている。

【009-1】

一方、「大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」を改正し、副指導教員も「研究指導実施報告書」を記載・確認することを明記した。これに合わせて改修したポートフォリオ学習支援統合システムを、平成28年度後学期から運用を開始し、研究指導の強化・改善を図った。【006-2】

3) 佐賀版キャリアデザイン、インターンシップの単位化、1年次から履修可能なチャレンジ・インターンシップの創設等、地元就職率向上のための地域志向キャリア教育を拡充

平成28年度に、「佐賀大学におけるインターンシップの授業科目に関する取扱要項」に基づき単位化した「インターンシップ科目」を開講した。また、インターンシップ実施における共通協定書・覚書により、単位の実質化及び受入企業等との連携を強化する改善を行った。さらに、COC+対応型のチャレンジ・インターンシップ（全学教育機構）及び地方創生インターンシップ（理工学部）を新規開講し、その受講状況を点検した結果、受講学生数が十分でないこと、受入企業・団体数が少ないこと等が課題として挙げられた。【032-1】

4) 「継続・育成型高大連携カリキュラム」の2本目プログラムとして「科学へのとびら」を実施

高大接続改革の一環として開発している「継続・育成型高大連携カリキュラム」において、佐賀県教育委員会と連携して平成26年度から実施している「教師へのとびら」に続き、新たに「科学へのとびら」を実施し、県内高校から202人の参加登録があった。

本カリキュラムは、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育てることで、自身が知らなかった適性や興味・関心を見つけることを目的として、県内の高校生を対象に、高校3年間にわたる継続・育成型のカリキュラムである。原則として、高校1年次に3回、2年次に3回、3年次に1回という計7回のプログラムでカリキュラムを構成し、高校3年間の「継続性」を重視することで、受講者のキャリア意識や進学を希望する分野の理解を深めることができるのが特徴である。

なお、「教師へのとびら」については3年間のプログラムを修了した48人のうち、本学教育学部へ8人（学部定員120人の6.7%）、理工学部へ1人が入学した。また、48人のうち22人は教育学部に進学しており、「高校3年間で大学4年間で教師を育成する」というプロジェクトの目的に沿った成果が得られつつある。【戦略：019-1】

5) 佐賀大学版CBT改訂版テストを開発し、「英語4技能」及び「化学」の実証実験を実施

佐賀大学版CBT（Computer Based Testing）改訂版テストの実証試験のため開発用としてタブレット端末を50台購入し、本稼働に向けた開発環境を整備するとともに新たに作成した「英語4技能」及び改訂した「化学」のテストを佐賀東高校及び唐津東高校の生徒（延べ100人程度）を対象に平成29年3月に

○ 全体的な状況

実証実験を実施した。実証実験の結果等を踏まえた検討を進め、「佐賀大学版C B Tシステム」の仕様書を策定した。【戦略：018-1】

6) 障害のある学生の要望に対して、合理的配慮の実施

障害のある学生の要望を受けて、関係教職員によるサポートミーティングを22回実施し、9人の学生の合理的配慮を策定し、授業担当教員等に配慮を依頼する文書を延べ14件発出した。この他、合理的配慮までは希望しない5人の学生については、授業担当教員等へ延べ9件の情報提供を行った。配慮依頼等を行った後も集中支援部門により学生からの聞き取りを行い、必要に応じて追加の依頼等を行った。また、学生の特性に応じて学習サポーターを配置する支援を3人に行った。【016-1】

7) 特別な支援を必要とする学生に対し、個別支援計画ファイルを活用した支援の実施

特別な支援を必要とする学生2人に対し、集中支援部門教員が協働して目標設定や進捗状況を確認する個別支援計画ファイルを試行的に作成し、達成状況について振り返りを行った。個別支援計画ファイルについて学生自ら携わることで、自己理解が進み、社会性や対人コミュニケーション等のスキルアップにつながった。その結果、1人の学生は障害者枠を使わずに就職するなど、支援の効果が現れた。【016-1】

【教育関係共同利用拠点（クリエイティブ・ラーニングセンター）の取組】

文部科学省から教育関係共同利用拠点として認定を受けた「クリエイティブ・ラーニングセンター」を平成28年7月に開設した。当該センターでは、ICT活用教育共同利用拠点として以下のようにフォーラムや研修を開催し、延べ289人（うち学外201人）が参加した。

- ・「佐賀大学教育関係共同利用拠点キックオフフォーラムーICTを活用した英語教育及び高大接続の行方」を平成28年12月25日に開催した。本学教員が事例報告を行うとともに、パネリストを務めた。参加者は78人（うち本学教職員は16人）であった。【002-2】【010-1】
- ・FD・SD研修として「インストラクショナルデザインを活用した授業改善」（平成28年12月23～24日）、「演劇手法によるコミュニケーション能力向上プログラムの開発」（平成29年2月28日～3月1日）、「LTD話し合い学習法の基礎と活用」（平成29年3月2日）及び「研究としてのメディア芸術表現」（平成29年3月3日）を開催し、学内教職員延べ72人が参加した。
- ・平成29年2月3日に東京都・八王子市学園都市センターにおいて「eラーニ

ング共通基盤教材TP・LPの利用事例についてin八王子」を大学コンソーシアム八王子と共催し、本学教員3人が講師を務め、21人の参加者があった。

(2) 研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

- ① 論文数及び学会発表数を増加させるため、総合研究戦略会議において各部署の研究支援等の取組の促進策について検討し、間接経費の還元、評価反映特別経費の還元及び賞与への反映により研究を支援する全学的実施方針を策定した。また、研究における諸活動の活性化を図るため、学長裁量経費による評価反映特別経費の評価項目に「著書・原著論文・総説数」を引き続き設定し、各部署の過去3年間の著書数等の実績に応じて部局のインセンティブとして配分した。【020-1】
- ② 科学研究費助成事業の申請率及び新規採択率の向上を図るため、総合研究戦略会議において科研費申請書の提出前査読の全学的・組織的取組を検討し、4つの分野からなる査読チームを編成して、採択未経験者等129人に対して査読を実施した。また、科研費に関する情報提供や申請・獲得に対する意識を高める取組として、科研費に関するFDを企画し、外部講師による講演会などを6学部等約260人に対して実施した。【021-1】
- ③ ①②の取組により、平成29年度科研費の申請数は前年度より5件増加するとともに、査読を受けた者から15人が採択になるなど、効果が現れた。さらに、科研費の大型研究種目への応募を促す取組として、平成26・27年度に実施した大型研究種目へのチャレンジ支援制度の効果拡大と有効活用を図る観点から見直しを行い、見直し後の制度を平成29年度から実施することを総合研究戦略会議において決定した。【021-1】

2) 研究体制の整備

- ① 本学のバーチャル型研究組織「プロジェクト研究所」について、6つの研究所を継続し、6つの研究所を統合・廃止するとともに、新たに6つの研究所を設置した。特に、「肥前セラミック研究所」は、平成28年4月に設置された芸術地域デザイン学部の教員をはじめ、教育学部、経済学部、工学系研究科及び農学部の教員から構成されており、3つのグループ（アート、サイエンス及びマネジメント）の総勢26人の教員によって、肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の伝統的な美術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組み合わせた素材開発、プロダクトデザイン研究開発及び人材育成に着手した。さらに、芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出（「戦略

○ 全体的な状況

性が高く意欲的な目標・計画)に向けて、教育(窯業人材の養成)と研究における学内共同教育研究施設として発展させることとし、平成29年4月から「肥前セラミック研究センター」として設置することを決定した。【025-1】

- ② 第2期中期目標期間に引き続き、海洋エネルギー研究センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター及び地域学歴史文化研究センターにおいて、強み・特色のある独創的・先端的な重点領域研究を推進した。

4つの研究センターに、学長裁量定数による研究者の重点配置を引き続き行うとともに、文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部を重点配分するなど、研究組織整備を支援した。

また、新たに重点領域研究として定めた「芸術・デザイン」、「バイオ・健康」等の領域における研究体制の整備のため、プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を平成28年4月に立ち上げるとともに、藻類バイオマスの特性を活かした地域の発展及び地域産業の創生(佐賀市：バイオマス産業都市構想)に資するための開発研究に関し、本学、筑波大学及び佐賀市との三者の連携協力による「佐賀市における藻類バイオマスの活用に関する開発研究協定」を締結し、新たな研究領域を広げ、開発研究に向けて準備を進めた。

さらに、地域学歴史文化研究センターでは、佐賀の歴史文化に関する研究基盤整備の一環として、佐賀の老舗の製薬会社である野中烏犀園所蔵の古文書・典籍類に関する調査(科研費B「佐賀藩薬種商・野中家資料の総合研究」)や、「小城藩日記データベース」の作成(国立歴史民俗博物館総合資料科学奨励研究)等を推進するとともに、その成果を書籍『佐賀学Ⅲ』等で公表した。

【026-1】

【共同利用・共同研究拠点(海洋エネルギー研究センター)の取組】

①拠点としての取組や成果

海洋エネルギー研究センターは、海洋の再生可能エネルギーに関するユニークな共同利用・共同研究拠点として平成22年度から引き続き認定されている。第3期中期目標期間においては、従来から戦略的・重点的に推進してきた海洋温度差発電及び波力発電と共に、新たに、潮流発電及び洋上風力発電に関する基礎的・実証的研究を重点研究開発テーマと位置づけ、研究体制の整備、関連設備の充実を図るために、拠点としてのロードマップを策定し、ロードマップに沿って異分野との連携融合や技術開発などの取組を進めた。

また、国際的な研究者ネットワークの中核的拠点として、次世代研究者育成などを目的として、シンポジウム、国際セミナー、成果発表会などを開催した。

さらに、新たに取り組むこととした分野に関する研究体制整備のため、平成28年9月1日付けで潮流発電分野の特任教授1人を採用するとともに、潮流発電分野の准教授1人と洋上風力発電分野の教授1人を平成29年4月1日付けで配置することとした。【027-1】

○共同利用・共同研究拠点としての具体的取組

共同研究課題として、特定研究A(海洋温度差発電)20件(海外3件含む)、特定研究B(波力発電)15件(海外1件含む)、特定研究C(潮流発電)2件、特定研究D(洋上風力発電)4件(海外1件含む)及び共同研究(その他)16件の、合計57件(海外5件含む)を採択した。

また、平成27年度の共同利用・共同研究の成果について、平成28年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、10件の研究テーマについて、平成28年9月の「平成28年度共同利用・共同研究成果発表会」で発表した。【027-1】

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

海洋エネルギーの研究を行う若手研究者の更なる研究力向上と、研究者間の学術交流の推進を目的として、平成29年2月27日～平成29年3月4日の日程で、第3回国際プラットフォーム人材育成事業を実施した。平成28年度は、オランダ、北アイルランド、スコットランド、チリ、フィジー、パラオ、インド、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、中国、韓国及び日本の14の国・地域から研修生26人が参加し、参加国・地域数、研修生数共に拡大した。【027-1】

②センター独自の取組や成果

○海洋温度差発電関連

- ・平成26年度に共同受託したNEDOの海洋エネルギー発電システム実証について、平成28年度は沖縄県の100kW級OTEC実証設備内の熱交換器を、NEDOの次世代海洋エネルギー技術研究開発において開発した微細加工を施したプレートに変更し、従来50kWの発電容量であったタービンを50kW×2台の100kW容量に増設。
- ・プレート式熱交換器内の蒸発・凝縮流動現象の解明。
- ・海水淡水化に用いるプレート式凝縮器の伝熱面材料に関して、コーティング材の違いによる伝熱性能の評価。
- ・多段ランキンサイクル用に開発した直交流型のプレート式蒸発器・凝縮器の性能試験を実施し、その熱交換器の伝熱特性を評価。
- ・海洋温度差発電システムの最適設計を行うために、エネルギー利用効率を最大とする設計手法を確立。

○ 全体的な状況

・これらの成果は、査読論文2編、国際会議録論文4編、学会講演論文7編として公表。

○波力発電関連

- ・センターで開発した案内羽根付の衝動タービンを搭載した固定式の振動水柱型波力装置模型を造波水槽に設置して、発電効率、各段階での変換効率に及ぼす影響特性を調査。成果は、査読論文2編及び国際会議録論文1編として公表。
- ・数値流体力学(CFD)、風洞及び波浪水槽を用いたタービン性能解析により、振動水柱型波力発電の二次変換装置として使用する空気タービンの研究開発を実施。成果は、査読論文4編、国際会議録論文6編及び学会講演論文14編として公表。
- ・センターで新しい「渦法に基づく粘性流体解析法」を開発。日本船舶海洋工学会賞(論文賞)、日本造船工業会賞及び日本海事協会賞の3賞を受賞(平成27年度発表論文)。成果は、国際会議録論文1編及び学会講演論文4編として公表。

○潮流発電関連

- ・センターで新規に開発した双方向型衝動ロータと双方ディフューザを組み合わせた潮流発電装置に関する実験を行い、双方ディフューザが性能に及ぼす影響を調査。この成果は、査読論文1編及び国際会議録論文1編として公表。
- ・潮流発電装置に関するNEDO「風力等自然エネルギー技術開発/海洋エネルギー技術研究開発/次世代海洋エネルギー発電技術研究開発(相反転プロペラ式交流発電)」について、九州工業大学ほかと協力して、タンデムプロペラに関する研究開発を実施。この研究開発で得られた成果は、査読論文3編及び国際会議録論文4編として公表。

○水素関連

- ・水素吸蔵合金微粉末充填層の熱物性及び充填層内を流れる水素ガスの圧力損失に関する伝熱・流動特性の測定に加え、水素を吸蔵しない鉄粉を使用した混合法の有効性を検証。この研究成果で、学会講演論文1編を公表。

(3) 社会連携・社会貢献

○産学連携の取組状況

- ・平成28年5月30日に締結した五者(佐賀県、佐賀市、本学、パナソニック及び日本マイクロソフト)協定に基づき、平成28年10月1日に西日本初と

なる「マイクロソフトイノベーションセンター(MIC)佐賀」が開設され、全学部・全学年を対象としたチャレンジ・インターンシップを地元企業とも連携して実施した。

- ・佐賀市における藻類バイオマスの活用に係る開発研究において、本学、佐賀市及び筑波大学の三者間において、バイオマスの特性を生かした地域の発展及び地域産業の創生に資するための開発研究に関し、連携及び協力することを目的とした協定を、平成28年8月に締結した。この協定を基に、藻類の大量培養から加工・製品化までの一貫したシステムを構築し、産学官金による新しい藻類産業を創出・事業化するための準備を開始した。
- ・今後の受託研究・共同研究増加に向けての取組として、教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会(第1回:9社・参加者26人、第2回:10社・参加者46人)及び教員による県内企業見学会(第1回:参加者20人、第2回:参加者17人)を実施し、意見交換を行った。
- ・平成28年度の共同研究は、105件(前年度比11件増)225,685千円(前年度比25,660千円増)、受託研究は、109件(前年度比19件増)449,983千円(前年度比86,459千円増)となり、件数、金額共に増加した。
- ・産学・地域連携機構棟(3階建・約1,100㎡)の全面改修により、イノベーション・ラボを整備し、全スペースを民間企業に貸付け、共同研究の推進など民間企業と協働したオープンラボの創出による産学連携を拡大するための準備(平成29年1月使用部局等の退去完了)を始めた。

【026-1】【032-1】【033-1】

(4) 国際化への取組

オランダのアイントホーフェン・デザイン・アカデミー(平成28年10月)及びドイツのブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ(平成29年3月)と大学間交流協定を締結し、有田キャンパスにおける窯芸教育に特化した交換留学生受入れプログラムとしてSPACE-ARITAを開発した。また、各部局が企画する留学生受入れプログラムを全学的に支援する短期留学生受入支援事業を平成28年度から開始した。

日本学生支援機構や科学技術振興機構等の奨学金に採用されたことにより、平成28年度の交換留学生の受入れ人数は76人(第2期中期目標期間平均からの増加率:41%)、短期留学生の受入れ人数は150人(第2期中期目標期間平均からの増加率:72%)となり、いずれも中期計画の目標を上回った。

各学部・研究科・研究センター等において、本学の強み・特色を発揮する国際拠点研究として、人材の育成(学生派遣、学生受入及びシンポジウム)やイ

○ 全体的な状況

ノベーション創出（研究・開発）に資する海外研究機関との共同研究プロジェクトを、20件実施した。【039-1】【042-1】

【取組例】

（東アジア経済に関する国際研究）

- ・第26回東アジア経済シンポジウム（平成28年8月20日：スリランカ・ペラデニア大学）に経済学部教員3人を派遣

（日韓農業版MOI人材育成）

- ・国際シンポジウム－韓日6次産業発展のための人材育成－（平成28年9月22日・23日：韓国・忠北大学）に農学部教員16人を派遣

（海洋エネルギー研究）

- ・中国大連理工大学との間で、2件の共同研究（海洋温度差発電用のプレート式熱交換器周りの流れ及び波力発電）を実施

（5）附属病院

1) 【教育・研究面】

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

平成28年4月に生物統計学、データマネージ及びモニタリングを専門とする准教授を専任として配置、また、11月からはデータマネージャー1人とプログラマー1人を配置し、臨床研究センターの体制を整備した。これにより、臨床研究センター主催で、平成28年8月から5回にわたり、統計ソフトの講習会（操作方法のみならず、論文作成のための統計手法等を含む）を実施した。また、論文作成のための統計解析コンサルトや臨床研究計画立案のサポート、指導等を開始し、臨床研究支援体制の強化を図った。【045-1】

2) 【診療面】

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

- ・病院再整備に伴う外来化学療法室の改修工事が完了し、平成28年12月12日からベッド数を7床増設の22床とし稼働を開始した。【061-2】
- ・病院再整備に伴い、人工透析室を6床から10床へ増床した。設備面では透析液を一括作成するセントラル方式に替え、プライミング（透析開始前の準備）を含む自動化された機器を多数導入する等、作業の効率化を図った。

○がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・地域医療連携室から診療科等や職員へ、紹介及び逆紹介を促すようメール等で周知を行った。また、附属病院内の月例会議で、毎月で紹介率及び逆紹介率の報告を行い、情報の共有を図った。その結果、平成28年度の逆紹介率平

均は90.1%（平成27年度平均81.5%）と増加した。地域連携の具体的な取組としては、特定機能病院として超急性期機能を担う当院と地域医療を支える地域の各医療機関等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの推進を図るため、各機関へ出向き、情報共有や顔の見える関係づくりに努めた。

【043-3】

3) 【運営面】

○収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

各診療科に、平成28年度の経営目標値（患者数、手術件数等）及び目標達成のための具体的な取組（増収策、経費削減策等）を策定させ、病院長ヒアリングの事前調査票として提出させた。この事前調査票を元に7月から8月にかけて病院長及び副病院長（経営企画担当）と全診療科とのヒアリングを実施し、目標達成のための経営指導を行った。【061-2】

また、佐賀大学方式管理会計システム（SagaCious）等によってデータの収集及び分析を行い、経営支援として、診療科レポート（ABCD分析、DPC期間別粗利試算、ダッシュボード及び在院日数ベンチマーク）を作成し、毎月各診療科へ提供している。在院日数の調整や粗利単価の向上のみならず、大学病院ならではの役割分担の促進等も成果目標として、継続的に実施した。【050-1】

また、病院長ヒアリング後に各診療科の診療実績等をモニタリングし、11月には病院長が必要と認めた一部診療科に対して、病院長と副病院長（経営企画担当）による面談を行い、経営改善への取組状況を確認した。ここでも、SagaCiousのデータを活用し、経営目標値を達成するための指導を行った。

さらに、経営目標値の手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行っており、手術部委員会において、診療科別手術件数、手術室同時使用数、手術枠使用状況等の報告や継続的な検討を行い、安定的な稼働を目指した。

【061-2】

また、経営状況についても月例会議において、収支実績、診療稼働実績、手術件数推移及び目標値に対する検証等の分析結果を報告した。

さらに、医薬品比率、診療材料費比率、棚卸在庫金額等も毎月報告を行い、コスト意識を高めるよう促しており、中でも医薬品、診療材料については、日常的な価格交渉や後発医薬品への切替え等の経費削減に努めた。

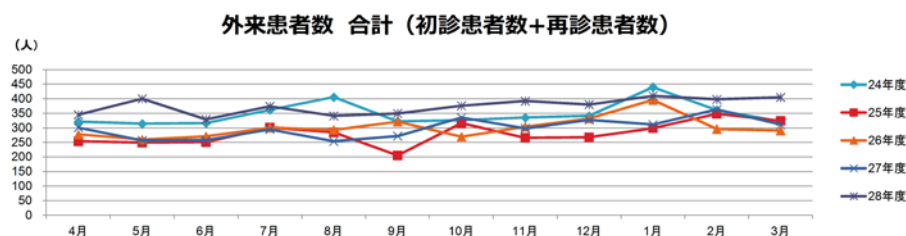
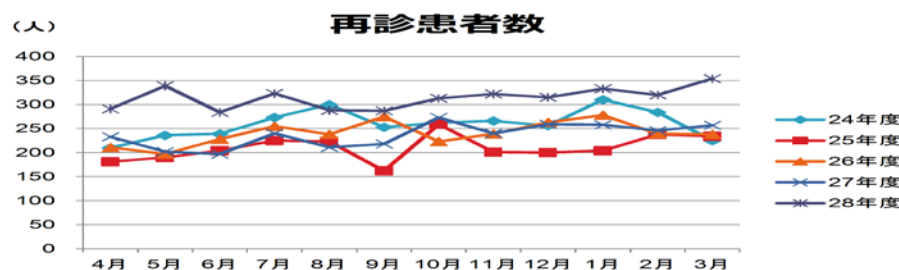
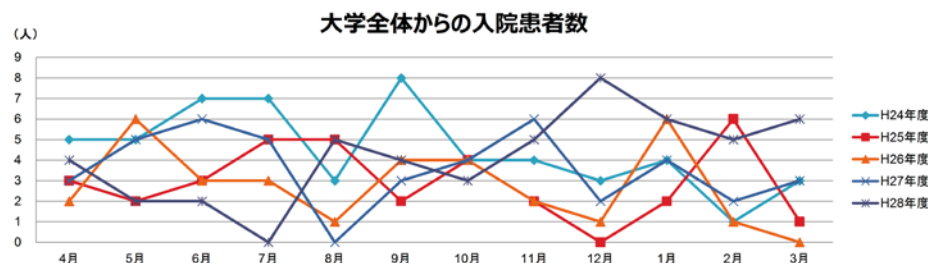
○地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況

①地域医療への貢献（地域総合診療センターの取組）

臓器や疾患を限定せずに幅広く対応できる「総合内科医」を育成するため、平成24年に佐賀市立富士大和温泉病院内に開設した「佐賀大学医学部附属病院

○ 全体的な状況

地域総合診療センター」は、平成 28 年度も引き続き稼働した。平成 28 年度は、外来患者、とりわけ再診患者数が例年に比べて大幅に増加した。また、本院からの紹介入院患者数が徐々に増加するなど、連携体制が強化された。【044-1】



【出典：地域総合診療センター（富士大和）実務者会議資料】

また、平成 28 年度は（独）国立病院機構嬉野医療センターに第 2 の地域総合診療センターを開設した。センターには本院総合診療部から病棟医長クラスの医師 1 人、総合内科専門医を取得した医師 1 人、後期研修医 1 人を配置し、地域総合診療センター（富士大和）と同様に本院医師が定期的に訪問し、指導や回診を行う visit teaching を実施した。また、大学病院と直結する電子カルテ

などの IT 関連のインフラも整備し、大学と同等の研修環境を整備した。この継続的な取組により、「総合内科医」の育成、地域医療への貢献など、地域包括医療の拠点としての役割を果たした。【044-1】

②地域医療連携への貢献（地域医療連携室の取組）

「〇がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況（P12 参照）」に記載した内容に加え、以下の取組を行った。

- 平成 28 年 9 月に佐賀県慢性心不全機能強化事業費補助金が採択され、平成 28 年 10 月から 3 年計画で事業を開始した。慢性心不全患者の在宅移行の推進を図るため、地域医療連携室在宅医療支援部門を活用し、継続的に心不全悪化による再入院を防止する地域包括ケアシステムの中で、患者が生涯在宅生活できるようにするための在宅モニタリングシステムの導入を目指した。平成 28 年度は少数の慢性心不全患者を対象に在宅モニタリングを実施した。
- 平成 26 年度から開始されている佐賀県補助金事業「佐賀県在宅医療支援体制の地域モデル構築事業」では、救急を中心とした在宅医療支援体制の地域モデルの構築を目指して、地域医療機関や佐賀県看護協会訪問看護ステーション等と連携し、症例検討会等を行い、地域医療機関の後方支援としての役割を担っている。他にも、在宅医療の現場からの要望が強い比較的高度な手技や機器の使用法の習得及び維持のため、各種セミナーへの参加や、心不全に焦点を当てた在宅医療支援体制の構築について一般市民にシンポジウムを開催するなど、啓発活動も継続した。【043-3】

（6）附属学校

1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

附属中学校では近年のいじめ問題に積極的に取り組み、平成 26 年度から NHK 番組「いじめをノックアウト」の「100 万人の行動宣言」への参加や、県内全小中学校に呼びかけた生徒会主催「SAGA いじめ撲滅会議」を平成 27 年度に引き続き開催した。同じく生徒会が主催し、3 年目となる東日本大震災の被災地支援を継続して実施した。いずれも中学校の教育目標である「自律と共同」を示す取組である。

○地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、さまざまな教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属小中学校では、次期学習指導要領の改訂を視野に、平成 27 年度から 3 年

○ 全体的な状況

計画の研究として学部・附属小中学校合同研究テーマを「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」とし、授業改善と授業力の向上、特にアクティブ・ラーニングを見据えた研修会の開催等の取組を推進した。附属小学校では授業力向上研修会を開催（平成28年7月）、また学部・附属小中学校教育研究発表会を開催（平成28年11月）し、その成果を公表した。【051-1】

2) 大学・学部との連携

○附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

平成28年度から附属学校園運営体制の見直しを図り、新体制での運営を行った。これまでの学部教員が各校園長となる体制を廃止するとともに教育委員会との人事交流による校長を配置し、附属学校園統括長（附属学校担当副学部長）、統括長補佐2人を設けた。月例で校園長会（構成員は統括長、統括長補佐及び各校園長）と、附属学校運営委員会（構成員は統括長、統括長補佐、附属教育実践センター長、各校園長、学部正副事務長及び代用附属学校主事）を開催し、附属学校、代用附属学校間の連携を進めながら管理・運営機能の強化と充実を図った。

○大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

小中学校等での指導経験のある教員の割合を第3期中期目標期間中に40%にする数値目標達成に向け、新規採用教員公募要領に原則として教職経験を求めることを記載するとともに、平成29年度に試行する学部教員の研修計画を校園長会、附属学校運営委員会で協議し、附属学校を活用した研修プログラム素案を策定した。【034-1】

○大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

小中学校それぞれの各教科等に学部教員を共同研究者として位置づけ、接続型教育モデル開発を進めた。特に、日常的な教材研究や教材開発、指導案作成に関する指導助言の下、次期学習指導要領改訂を視野に、先導的に質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んだ。【052-1】

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の

立案・実践が行われているか。

附属学校運営委員会の学部・附属学校・園共同研究推進ワーキング（構成員は統括長、統括長補佐、各附属校長、各附属研究主任等）が中心となり、研究計画の立案・実践を行った。具体的には、学部・附属小中学校合同研究テーマ「21世紀型能力の育成を見据えた義務教育9年間の学びの研究」2年目の国語科、社会科、算数・数学科など14教科の共通テーマとサブテーマに沿った計画を立案した。

②教育実習について

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として実習生の受入れを進めているか。

学部授業科目である教育実践フィールド演習Ⅱ（2年次）及びⅢ（3年次）により、学部生に対して授業実践の機会を提供するとともに、教育実習中のみならず実習前の段階で学部教員と共同して実習生の指導案作成への助言等を実施し、さらに附属学校教員の授業を積極的に学生に公開し参観する機会を設けた。このように、実践的な学修の場として実習生の受入体制を整え、平成28年度は教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ合わせて331人の教育実習を行った。

学部教育実習委員、公立学校及び附属学校の実習担当で構成される教育実習連絡協議会を通して、実習内容から成績評価の在り方等に関して連携をとりながら進めた。

3) 地域との連携

○教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができているか。

県教育委員会との連携・協力事業「児童生徒の活用力向上研究指定事業」において、指定を受けた県内小中学校の研究事業や校内研究会に対する指導・助言を行う講師として附属学校教員を派遣した。

4) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

平成28年度から教育学部学校教育課程（幼小連携教育コース・小中連携教育コース）として新たな教員養成をスタートし、今後、教育実習に参加する学生が増加することから、①教育研究の推進と成果の公表、②教員養成、③教育課題解決等の地域のモデル校としての使命・役割を果たすために、以下のとおり取り組んだ。【052-1】

○ 全体的な状況

- ・小中連携教育コースの学生に対して、附属小中学校が教員養成の大きな役割を担うことを踏まえ、大学・学部と附属小学校、附属中学校では、義務教育9年間における小中連携を目指し、各教科・領域等を中心に小中接続型教育プログラムの開発を継続して進めた。
- ・質の高い教育実習の実施に向けた代用附属学校の拡充について佐賀市教育委員会と協議を行い、新たに佐賀市立西与賀小学校を代用附属学校とすることとした。教育実習生の受入れに関し、佐賀市教育委員会と平成28年12月7日付けで協定を締結した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
特記事項（P25）を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P30）を参照
- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
特記事項（P33）を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P37）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【07】	アドミッション・ポリシーに基づき、「確かな学力」を多面的・総合的に評価・判定する方法を導入し、全学的な入試改革を実現する。
中期計画【018】	従来の試験方法では測れない能力や適性等を評価する「佐賀大学版C B T」の開発や志願者の活動・実績等をアドミッション・ポリシーに応じて評価する「特色加点」制度の構築など、多面的・総合的に評価する新しい評価・判定方法を全学部を導入する。
平成 28 年度計画【018-1】	佐賀大学版C B Tの開発に向けて、これまでに実施したモニター調査結果等によって明らかになった課題点を修正した改訂版テストの実証試験を行う。また、「佐賀大学版C B Tシステム」の仕様を策定する。
実施状況	<p>佐賀大学版C B Tの開発に向けて、平成 27 年度に実施した「化学」の試行版テストのモニター調査結果を分析・検証し、平成 28 年 6 月 3 日開催の全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会（大学入試センター等主催）において、「多面的・総合的評価に向けたタブレット入試の検討」と題した報告書として発表した。また、『大学入試研究ジャーナル』（No.27）に論文として掲載されるとともに、書籍『大学入試改革』（読売新聞教育部）に本学の入試改革の取組として掲載された。</p> <p>改訂版テストの実証試験用としてタブレット端末を 50 台購入し、本稼働に向けた開発環境を整備した。さらに、新たに作成した「英語 4 技能」及び改訂した「化学」のテストで、佐賀東高校及び唐津東高校の生徒（延べ 100 人程度）を対象に、平成 29 年 3 月に実証実験を実施した。</p> <p>実証実験の結果、英語については、出題の形式や順番が受験生にとって分かりにくい部分があり、問いたい能力を十分に評価できていなかった点を改めるとともに、画面の構成や操作上分かりにくい部分を修正した。化学については、出題の順序を制御することで前の問題に戻れないようにする機能が受験者の不安を招く要因であると判明したため、各設問間の移動を自由にできるように改修した。また、ある現象に対して選択形式で問うのではなく、記述式で問うことで、どのような違いが生じるのかを検証した。さらに、出題の範囲を広げるための新たな問題を加えた。</p> <p>実証実験の結果等を踏まえた検討を重ね、「佐賀大学版C B Tシステム」の仕様書を策定した。</p>
平成 28 年度計画【018-2】	芸術地域デザイン学部において特色加点を利用した入試を実施するとともに、入試結果を検証し、他学部での導入を検討する。また、ウェブサイトでの出願と連動した「特色加点管理システム」の仕様を策定する。
実施状況	<p>芸術地域デザイン学部地域デザインコースにおいて特色加点を利用したAO入試を実施したところ、37 人の志願者のうち 36 人から特色加点申請があった。合格者発表後、採点基準等の検証を行い、特色加点と総合得点、適性検査得点、小論文得点、小論文+適性検査得点の散布図を用いて分析した結果、採点基準の見直しを含めて改善の必要があることを確認した。</p> <p>また、「特色加点管理システム」の構築に向けて、申請内容以外の情報も有効に活用するための調査を行った。具体的には、調査書（高校教員が記述）と特色加点申請書（受験者本人が記述）の内容の比較分析を行うとともに、高校生と関係が深い資格・検定等の調査、調査書の高校（約 500 校）別の評定平均分析、全国高校偏差値調査などを実施し、それに基づき平成 28 年度志願者約 3,000 人分の調査書に記載された活動・実績を分析した。これらを元にシステムの仕様の基礎となる開発イメージを作成し、入試改革推進室会議において協議した上で、平成 29 年 3 月に仕様書を確定した。</p> <p>一方、本学が中心となって九州地区の 7 大学が参加する「九州地区国立大学アドミッション研究会」を開催し、インターネット出願等を活用した多面的・総合的評価の可能性について、各大学の研究者・担当者による意見交換を行った。</p>

中期計画【019】	高等学校教育と大学教育との円滑な接続を図るため、高校生が3年間を通じて高度な教育や研究に触れ、将来の進路を考えることを目的とした「継続・育成型高大連携カリキュラム」を3つ以上実施する。
平成28年度計画【019-1】	<p>「教師へのとびら」プログラム（3年目）を実施し、「継続・育成型高大連携カリキュラム」としてのパッケージを完成させるとともに、同カリキュラム参加者のポートフォリオ、及び、聞き取り調査を通して、課題点等を洗い出し、必要に応じてカリキュラムを見直す。</p> <p>「科学へのとびら」プログラム（1年目）を実施するとともに、2年目のプログラムを検討する。また、新しい分野のカリキュラムの検討を行い、実施分野を確定する。</p> <p>さらに、「教師へのとびら」などのカリキュラムや参加者を管理する「高大連携事業管理システム」を構築し、稼働させる。</p>
実施状況	<p>「継続・育成型高大連携カリキュラム（通称：とびらプロジェクト）」の1つとして、教師という職業や教育分野に興味がある佐賀県内の高校生を対象に、「高校の3年間と大学の4年間で未来の教師を育む」というコンセプトで実施する「教師へのとびら」が3年目を終え、カリキュラムとしてのパッケージを完成させた。最終回（平成28年5月22日）を迎えた3年生は、これまでの取組を振り返りポートフォリオを作成し、成果発表を行った。ポートフォリオを作成した48人のうち、参加回数などの要件を満たした15人に対して、教育学部長及びアドミッションセンター長から修了証が授与された（3年生全員に対して受講証明書も発行している）。これらの様子は、テレビや新聞でも紹介された（佐賀新聞 平成28年5月25日）。すべてのプログラムに参加した9人の修了者のポートフォリオを回収し、記述内容を分析することで学修成果を把握するとともに、大学進学を決めた4人を対象に聞き取り調査を行うことで、本カリキュラムの検証を行い、次年度以降の見直しを図った。</p> <p>また、修了者の追跡調査も実施し、ポートフォリオを作成した48人のうち16人が本学を受験し、9人が入学していた（教育学部8人、理工学部1人）。さらに、高校への聞き取り調査によって他大学も含めた受講者の進路状況を整理したところ、進路を把握できた43人のうち、教育学部が22人、文学部が8人、理学部が3人と、受講者の多くが教員免許を取得できる分野に進学しており、本カリキュラムの目的がおおむね達成されている。</p> <p>一方、平成28年度から新規に、「科学」を発見・探求できる多面的な視点を育て、自身の適性や興味・関心の発見と科学的思考力の育成を目的とした「科学へのとびら」を開始し、佐賀県内の県立高校10校から202人の参加登録があった。第1回目（平成28年6月12日）は、「科学の最前線」に関する講話を実施し、190人の参加があった。第2回目（平成28年8月10日）は「大学での学びを知る」という内容で、オープンキャンパスの開催に合わせて実施し、156人の参加があった。第3回目（平成29年3月25日）は、2年生で実施する課題研究の進め方に関する講話を実施し、140人が参加した。なお、2年次のプログラムを具体的に進めるために、連携する高校教員との意見交換を行った。</p> <p>さらに、医学部において医療分野に係るプログラムの検討を行い、平成29年2月開催の入学試験委員会において「医療人へのとびら」として実施することを決定した。</p> <p>これらの3本の事業について、登録者、参加状況等の管理を効率的に実施するために、「高大連携事業管理システム」を構築し、生徒登録、出席管理、修了証発行等の一貫した業務処理を開始した。</p>

中期目標【13】	地域に根ざした教育研究拠点として、学術活動の発展とグローバル化に寄与する。
中期計画【031】	本学と佐賀県立有田窯業大学校を統合し、新たに4年制課程として芸術地域デザイン学部を設置するとともに、地域活性化と国際化に対応する人材を育成するために、窯業の地域文化を基盤としたセラミック産業での国際的学術拠点を自治体等との協働により現有田窯業大学校に整備する。
平成28年度計画【031-1】	我が国有数のやきもの（陶磁器）産地である佐賀の地域文化を基盤とした「やきものイノベーション」創出のために、佐賀大学プロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、地域の中核的教育研究拠点の整備に向けた準備を行う。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月の芸術地域デザイン学部開設に合わせ、肥前陶磁器（有田焼、伊万里焼、唐津焼）の“伝統的技術・工芸”とファインセラミックスの“先進技術”要素を組み合わせた素材開発、プロダクトデザイン研究開発及び人材育成を行うプロジェクト研究所「肥前セラミック研究所」を設置し、アート、サイエンス及びマネジメントの3グループに、芸術地域デザイン学部、工学系研究科、教育学部、経済学部及び農学部から教員を配置し、研究を開始した。 平成28年4月に肥前陶磁生産技術の拠点地域である佐賀県窯業技術センターと共同研究契約（研究題目：やきものイノベーションによる地域共創プロジェクト）を締結し、「肥前セラミック研究所」を中心に素材開発などの研究を開始した。 さらに、平成29年4月の有田キャンパスの開設と合わせて、教育（窯業人材の養成）と研究における地（知）の拠点形成を図る活動を開始することがより効果的であることから、平成28年12月に「肥前セラミック研究所（仮称）設置準備委員会」を設置し、平成29年4月の設置に向けて検討した。検討結果を踏まえて、平成29年3月の役員会で学内共同教育研究施設としての「肥前セラミック研究センター」の設置を決定した。 海外との連携協定については、平成28年10月にアイントホーフエン・デザイン・アカデミー（オランダ）と、平成29年3月にブルク・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（ドイツ）と大学間学術交流協定を締結して、芸術地域デザイン学部教員の交流をベースに平成29年度からの学生の短期交流、共同研究、プロジェクト開発など連携を進めた。 肥前窯業関係団体及び関係者との交流促進と研究連携のため、本学の教員が佐賀県窯業技術センター、今泉今右衛門窯及び深川製磁を訪問し、関係者との意見交換（平成28年5月12日）を行った。また、有田ニューセラミックス研究会での講演（平成28年5月27日）や有田陶交会との連携に向けての交流打合せ（平成28年7月7日）を行い、平成28年度後期の交流事業について意見交換を行った。また、肥前セラミック研究所第一回講演会「肥前地域の活性化を考える」（平成28年9月1日）を実施し、学内外の26人が参加した。 有田キャンパスの開設にあたり、佐賀県から本学へ普通財産、物品を譲渡するための普通財産譲渡契約書及び物品譲渡契約書を締結した。また、佐賀県が土地及び建物を本学に譲渡後、窯業後継者の人材育成事業等の用途に使用する場合、土地建物の一部を無償で使用、貸借できるよう、土地建物の使用貸借協定書を締結した。さらに、本学専有部分、佐賀県専有部分及び共用部分に係る光熱水料、業務委託、維持修繕等の経費負担について、経費負担事項及び算出方法等確認書に基づき合意した。

中期目標【22】	学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
中期計画【056】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、教員数の 4 % を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の 110% 以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。
平成 28 年度計画【056-1】	学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、学長裁量定数を確保するため、教員の後任補充に関する方針を策定する。
実施状況	<p>教育組織と教員組織の分離・再編などを見据え、第 3 期中期目標期間の最終年度に 4 % の学長裁量定数を確保するための取組として、平成 28 年 6 月の役員会において「学長裁量定数に関する要項」を決定し、全学運用仮定定員（注 1）及び学長管理定数（注 2）を学長裁量定数とするとともに、教員の後任補充に関する方針として平成 27 年度末から定年により退職する教員の仮定定員は、学長裁量定数とすることとした。</p> <p>I R 機能による定年退職予定者データを用いた第 3 期中期目標期間中の学長裁量定数への拠出数を元に、各部署と調整を図り、平成 27 年度定年退職者 7 人、平成 28 年度定年退職者 5 人を学長裁量定数とし、平成 29 年 4 月 1 日現在で、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、全学教育機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター及び医学部へ計 23 人並びに農学部へ 1 人（卓越研究員）を配置した。さらに、<u>新学部等の設置に伴い、平成 29 年 4 月 1 日に芸術地域デザイン学部及びクリエイティブ・ラーニングセンター（全学教育機構）へ 5 人を重点配置した。</u>なお、教員数の 4 % を確保するために学長裁量定数の未使用の 13 人の他に 17 人を学長裁量定数として確保することとしている。</p> <p>（注 1）全学運用仮定定員：中期目標・中期計画に係わる事項を達成するため及び教育研究の発展充実を図るため、全学的に運用する人員を各学部、研究科から拠出することにより定員を設け運用したもの</p> <p>（注 2）学長管理定数：平成 17 年 12 月 24 日閣議決定された「行政改革の重要方針」及び平成 18 年 5 月に成立した「行政改革推進法」により 5 年間で 5 % 以上の人件費削減により、総人件費削減の確実な達成と平成 18 年度以降の定年退職者に係る定数を学長が預かることにより定員を確保した定数で運用したもの</p>

平成 28 年度計画 【056-2】	<p>予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。</p>
実施状況	<p>平成 28 年度においては、学長裁量経費として 436,445 千円を計上し、国の提示額 (357,388 千円) の 110% 以上 (393,127 千円以上) を確保した。</p> <p>なお、学長裁量経費として以下の経費を計上し、このうち「教育研究環境整備経費」(35,000 千円) を、設備整備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための経費として確保した。</p> <p>学長裁量経費として計上した経費は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学経営戦略実行経費 ・教育研究環境整備経費 ・評価反映特別経費 ・地域活性化プロジェクト推進経費 ・特定教育研究推進経費 ・運用定員経費 <p>経費の配分に当たっては、IR データに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、教育関係共同利用拠点クリエイティブ・ラーニングセンターの整備等を行った。</p> <p>特に評価反映特別経費 (80,000 千円) については、平成 27 年度の評価・配分方法の検証を行い、「事業の評価」として、<u>本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を実施し、全学的見地からの最適化配分を行った。</u>また、「業務の評価」として IR 機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を実施し、最適化配分を行った。</p> <p>また、設備マスタープランについては、平成 28 年 4 月 1 日付けで改訂し、併せて設備マスタープランにおける設備整備年次計画表も策定した。これに基づき計画的・継続的な設備整備を行うため、「教育研究環境整備経費」において、概算要求による経費の獲得が難しく、部局単独の予算では現有設備の更新等が困難な設備の事業を選定した。</p> <p>なお、毎年 3 月に次年度の設備整備計画を作成していたが、平成 28 年 11 月から各部局の設備整備年次計画の見直しを行い、次年度の設備整備の計画につながる仕組みとした。</p>
平成 28 年度計画 【056-3】	<p>施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。</p>
実施状況	<p>施設の点検評価については、施設管理システムのデータにより 1 次調査 (室名確認、利用の有無、利用者の属性等) を行った後、現場確認を行い、2 次調査 (施設利用状況の点検) を完了した。</p> <p>学長の戦略的・重点的な取組に活用するために、施設利用状況調査による有効活用の状況等に基づく部局からのスペースの供与・集約化により、トップマネジメントによるスペースの創出を行い、本庄キャンパスは、イノベーション・ラボ、地域共生ラボⅡ及び芳尾記念ラボから、鍋島キャンパスは基礎・臨床研究棟から合計で 3,091 ㎡を新たに確保した。なお、学長裁量スペースは平成 27 年度までの面積 1,671 ㎡と合わせて 4,762 ㎡となった。</p> <p>平成 28 年 4 月、文化教育学部の教育学部及び芸術地域デザイン学部への改組に伴い学長裁量スペース約 820 ㎡を総合研究 1 号館 (旧：文化教育学部 5 号館) に確保し、コンテンツ共創ラボを配置した。平成 28 年 7 月には、これを発展させ教育関係共同利用拠点に認定されたクリエイティブ・ラーニングセンターを設置した。</p> <p>第 3 期中期目標期間に入り、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっているため、平成 29 年度から全学的にスペースチャージ制を導入することにより、不足財源の確保と施設規模の適正化等、戦略的な施設マネジメントの取組を推進して、学内資源の最適化を行うこととし、スペース利用実態を踏まえて制度設計を行った。</p>

中期目標【29】	I Rを更に進め、大学経営のPDC Aサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
中期計画【065】	取組に応じた評価指標（K P I）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。
平成 28 年度計画【065-1】	指標（Q I，K P I）の開発や根拠となるデータを整理し、経年的に確認できる仕組みを確立するとともに、業績評価を試行する。
実施状況	<p>第3期中期目標・中期計画、「共通の観点」等を踏まえ、今後の中期目標期間評価に向けて指標に基づきモニタリングや評価を行う方法に改めた。</p> <p>具体的には、平成28年5月に、毎年度の進捗管理や自己点検・評価に必要な指標を設定し、第1回（9月時点）の進捗管理業務から、指標を踏まえたデータによる進捗管理を開始した。</p> <p>並行して、指標を活用した計画策定、進捗状況報告、自己点検・評価等の効率化・実質化に向けて、中期目標・中期計画進捗管理システムを、指標に基づく各データを経年的に確認できる仕組みとなるように改修した。</p> <p>システムの改修により、従来は手作業で、根拠資料に基づき経年的な変化を逐一確認していたために手間がかかっていたが、<u>指標を踏まえて根拠資料を体系的かつ時系列的にシステム上で整理できるようになり、経年変化や数値目標の達成状況をいっそう効率的に把握できる業務環境が整ったことで、経年的かつ効果的に確認できる仕組みを確立した。</u></p> <p>また、業績評価については、次のとおり試行した。</p> <p>①年度計画の進捗管理、自己点検・評価： 指標及びそのエビデンスデータにより進捗状況確認を実施するとともに、平成28年度の実績についても指標に基づく評価作業を開始。</p> <p>② 経営資源の再配分のための評価： 評価反映特別経費の配分にあたり、平成27年度の評価・配分方法を検証し、「事業の評価」として、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を行い全学的見地から最適化配分を実施するとともに、「業務の評価」として、I R機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を行い、最適化配分を実施。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	1 学長の強いリーダーシップの下で、ガバナンス体制を構築し、教育、研究、社会貢献の機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【053】教育、研究、社会貢献の機能を強化するため、客観的データ及び経営協議会など学外者からの意見を大学経営の意思決定に活用し、その成果を検証改善する体制を整備する。	【053-1】経営協議会等の学外者からの意見等を関係部局へ伝達するとともに、各担当理事室等において、意見の反映状況を経営協議会等において報告する仕組みを構築する。	III
【054】教育研究の活性化を図るため、年俸制教員を退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の25%に拡充を図り、クロスアポイントメント制度を整備するとともに運営体制を構築する。	【054-1】教育研究の活性化を図るため、「国立大学佐賀大学の年俸制に関する基本的な方針」に基づき年俸制教員の拡充を図り、クロスアポイントメント制度の運営体制を整備する。	III
【055】性別、国籍、年齢、障がい等の有無にかかわらず多様性を高めるため佐賀大学ダイバーシティ体制を構築する。また、指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする。	【055-1】佐賀大学男女共同宣言を強化するため、男女共同参画推進室に男女共同参画、次世代育成支援、障がい者雇用推進及び高齢者雇用安定などを推進するダイバーシティ推進体制の構築を検討し、方針の決定及び部会を設置する。	III
【056】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、教員数の4%を学長裁量定数として確保するとともに、設備マスタープランに基づく設備整備費の確保など、学内資源配分を戦略的に編成する。その際、学長裁量経費は、国の提示額の110%以上を確保する。また、施設利用についても学長の戦略的・重点的な取組を推進するため、学長裁量スペースを確保する。	【056-1】学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版IR機能を活用し、学長裁量定数を確保するため、教員の後任補充に関する方針を策定する。	III
	【056-2】予算編成において、学内マネジメント機能の強化の観点から、学長裁量経費として国の提示額の110%以上を確保するとともに、学長裁量経費の中に、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うための予算を確保する。	III
	【056-3】施設の点検評価を実施し、学長の戦略的・重点的な取組のための学長裁量スペースを確保する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

②教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	1 社会の変化に対応できる教育研究組織の見直しを進める。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【057】社会の変化に柔軟に対応するため、教育組織と教員組織を分離するとともに、社会のニーズを踏まえ、理工系人材育成機能を強化するために教育研究組織を再編する。	【057-1】社会の変化に柔軟に対応するため、教員組織再編成の基本設計を作成する。また、社会のニーズに対応した理工系人材育成機能を強化するために、教育研究組織の再編計画をまとめ、設置に向けた準備を行う。	Ⅲ
【058】教育学部の入学定員については、今後の18歳人口の動向及び佐賀県周辺地域の教員需要並びに教員養成の成果を踏まえ、第3期中期目標期間中に見直しを行う。	【058-1】18歳人口の動向や佐賀県周辺地域の教員需要を把握し、現在の採用計画と実際の採用者数を比較して採用動向を分析し報告をまとめる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1 事務職員の人材育成を図り、効率的・効果的な大学運営を進める。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【059】事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築し、実施する。	【059-1】事務職員の人材育成のため、地方公共団体、民間企業等への研修の実施に向けた研修実施規程の整備を行う。	Ⅲ
【060】大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、今後増加が見込まれる再雇用職員の経験を生かす効率的な事務組織に改編する。	【060-1】事務組織の改編が必要な課題に対応する事務職員の重点的な配置を行うため、再雇用職員の経験を生かす配置に向けた準備を行う。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

1) ガバナンスの強化に関する取組について

○学長のリーダーシップによる課題の共有

学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において、「自主財源の確保に向けて」、「佐賀大学における広報効果の最大化に向けて」など、学長が特に必要と認める事項をテーマとしてディスカッションを行った。「自主財源の確保に向けて」のテーマにおいては、入構料金の改定や講義室等の貸出しの拡充といった意見を基に検討を進め、「佐賀大学における広報効果の最大化に向けて」のテーマにおいては、広報活動における学生の活用について意見があり、学生のサポートスタッフを募集する方向で検討を進めることとした。

また、大学運営連絡会において、全学教育機構長、各学部長、工学系研究科長、附属病院長及び各センター長から各部局等の活動現況等について、IR室の分析データ（財務状況（支出予算部局別集計表）、就職支援状況（学部等別）、外部資金獲得状況（財源・部局別）等）を活用し月例報告を行い、役員、各部局等が中期計画に関する活動状況、強み・特色の進捗状況及び部局内のリスク情報等の重要課題を共有し、第3期中期目標・中期計画で定めるプロセスのKPIの進捗を管理した。

○経営協議会における外部委員の意見の活用

経営協議会において大学経営上の課題等について外部委員と意見交換を行い、確認したさまざまな意見への取組状況・今後の取組予定等について、各部局等が担当理事と協議した取組状況等を企画・総務担当理事及び人事・労務・財務担当理事と再度協議し、学長へ報告するとともに、役員会で報告後、経営協議会にて報告することとした。

平成28年3月15日開催の経営協議会意見交換のテーマ「人材育成について」において、佐賀県と芸術地域デザイン学部のコラボレーションを実現し佐賀にこだわった県民一体のプロジェクト実施の意見があり、佐賀県と連携して「学芸員サミット」（佐賀県主催）で招へいされた世界の著名美術館の学芸員による芸術地域デザイン学部及び文化教育学部学生への特別講義「美術館の中の日本～有田焼と日欧交流～」を平成28年11月14日に実施（参加者78人）した。学生から、「有田焼が日本と世界をつなぐ架け橋になっていたことを実感した」、「日本の磁器について自ら学び、世界に発信できるようになりたい」といった感想が寄せられるなど、教育的効果があった。

平成28年6月3日開催の意見交換のテーマ「自主財源の確保に向けて」において、寄附金箱を設置してはとの意見があり、学内規程を整備し、平成28年8月、美術館窓口に募金箱を設置し、3月までに53千円の寄附金収入があった。

【053-1】

○学長の業務執行状況の確認

平成26年の国立大学法人法等の改正により、学長選考会議が選考した学長の業務執行の状況について恒常的に確認を行う必要があることから、平成28年度第1回学長選考会議において、趣旨・実施時期・実施方法等を定めた「学長の業務執行状況の確認に関する申合せ」を策定した。また、「学長候補者の選考に関する了解事項」について、学長選考会議委員が学長候補適任者の被推薦者となる意思を有する場合及び学長選考会議委員が学長候補適任者の推薦人となった場合の取扱いを追加した。さらに、「学長解任規則」について、学長選考会議規則の改正等の趣旨に沿った見直しが必要なことから、解任に伴う意向調査の対象者に関する改正等を行った。

平成28年度第2回学長選考会議において、学長の業務執行状況の確認を実施した。平成27年3月9日に学長選考会議が示した「学長に求められる資質・能力、重点的取組」のうち「佐賀大学が求める重点的取組（佐賀大学改革プランから）」に掲げる事項及び「学長選考時の所信表明書」に掲げる事項の業務執行状況についての質問に対し、「面倒見の良い大学」の実現に向けた取組、教育先導大学としての役割を果たす取組、COO構想に重点を置いた改革への取組、教育内容と教育環境の国際化を進める取組等について説明があり、学長のリーダーシップの下で戦略的な大学運営が着実に実行されていることを確認した。

2) 戦略的な経費配分

本学の予算編成の基本方針に基づき、学長がリーダーシップを発揮し、佐賀大学版IRデータを活用し、戦略的かつ効果的に「ヒト、モノ、カネ、スペース利用」の資源配分を行えるよう、大学経営戦略実行経費、教育研究環境整備経費、評価反映特別経費、地域活性化プロジェクト推進経費、特定教育研究推進経費、運用定員経費などからなる学長裁量経費を国の提示額（357,388千円）の110%以上の436,445千円を確保した。

経費の配分に当たっては、IRデータに基づく現状分析を行い、行動指標・成果指標を設定することとし、新設する有田キャンパスの整備、教育関係共同利用拠点クリエイティブ・ラーニングセンターの整備等への重点的配分を行った。

特に評価反映特別経費（80,000千円）については、平成27年度の評価・配分方法の検証を行い、「事業の評価」として、本学の強み・特色を活かした部局の取組に対する評価を実施し、平成28年度から新たに成果指標の設定を求め、全学的見地からの最適化配分を行った。また、「業務の評価」としてIR機能の活用による教学、学術、社会貢献及び経営基盤の評価項目により評価を実施し最適化配分を行った。

業務評価の成果例として、ティーチング・ポートフォリオ（簡易版）を平成

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

27年度末に全教員が作成し、平成28年9月30日現在においても作成率100%を維持している。また、平成27年度の授業点検・改善評価報告の入力率は、全学教育機構を除き100%となり改善した。

また、「教育研究環境整備経費」において、大学全体で施設マネジメントを行う仕組みとして設けている「施設整備関連経費」で、営繕事業経費(49,000千円)を配分するとともに、部局単位の予算では更新等が困難な設備に対して、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行う「設備整備関連経費」(35,000千円)を配分し、教育設備に重点を置いた講義・演習室等の視聴覚設備等の効果的な整備を行った。【戦略：056-2】

3) 弾力的な人事・給与体系

教育研究の活性化を図るため、「国立大学佐賀大学の年俸制に関する基本的な方針」に基づき年俸制教員の拡充を図っており、第2期中期目標期間終了時には年俸制教員が70人であったが、平成28年度末現在では104人となり承継内教員の16%となった。

また、クロスアポイントメントの実施については、平成28年4月28日に国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)と「クロスアポイントメントに関する協定書」を取り交すとともに、「産総研と給与に係る負担金等に関する覚書」を締結し、平成28年5月1日からクロスアポイントメントを開始した。

【054-1】

4) ダイバーシティ推進に関する取組

本学のダイバーシティ推進体制を検討するために、平成28年5月の男女共同参画推進委員会においてダイバーシティ推進体制検討部会の設置を決定し、検討部会において「ダイバーシティ推進宣言(案)」、「基本方針(案)」及び「ダイバーシティ推進体制(案)」を作成した。平成29年1月の男女共同参画推進委員会での審議及び平成29年3月の役員会等での審議を経て推進宣言及び基本方針を策定したが、推進体制については、更に検討のうえ平成29年度に審議することとなった。

また、中期目標期間の最終年度における指導的地位に占める女性の割合を15%以上とする目標については、平成28年度末現在14.7%となっており、平成27年度末現在の10.6%から4.1%増加した。【055-1】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入の増加を図り、大学の財政基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【061】大学の財政基盤を強化・改善するため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）の活用や病院再整備により整備した手術室（5室増設）、オンコロジーセンター（10ベッド増設）の効率的な運用などを講じることにより、外部研究資金、寄附金及び附属病院収入を含むその他の自己収入を増収させる。特に、外部研究資金については、第2期中期目標期間の最終年度より5%増加させるために、URAなどを活用し、戦略的な活動を行う。	【061-1】リサーチ・アドミニストレーター（URA）等の専門知識の活用により、外部研究資金に関する現状分析を行い、外部研究資金増収に向けた方策案を作成し、総合研究戦略会議で検討の上、外部研究資金獲得方策を策定する。	III
	【061-2】附属病院における第2期中期目標期間の分析及び検証を行い、第3期中期目標期間及び平成28年度の目標を設定するとともに、目標達成のための、各診療科毎の具体的な方策を策定する。 また、各診療科へのヒアリングによる手術目標件数に基づき、各診療科に手術枠の適正配分を行う。 更に、外来化学療法患者数に応じたオンコロジーセンターのベッドの整備を行う。	III
	【061-3】第2期中期目標期間における寄附金及びその他の自己収入獲得の取組を検証し、増加させるための方策を策定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 大学の経営状況を踏まえ、人件費を効果的に抑制する。 2 費用対効果を踏まえた管理的経費のコストを抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【062】人件費を抑制するために、教育組織と教員組織を分離することによる、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的に運用する。	【062-1】教育組織と教員組織編成及び人件費等の将来の状況を見据え、新たな教員定数管理制度を構築するため基本計画案を作成する。	III
【063】光熱水等の使用量を第2期中期目標期間の最終年度より床面積当たり3%削減するために、佐賀大学環境方針の取組を踏まえ、省電力設備であるLED照明設備及び高効率空調設備への更新などの省エネルギー対策を実行する。	【063-1】光熱水量等の平成27年度実績を踏まえ、経費削減計画を策定し、管理的経費を削減する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1 保有資産を有効に活用する。
--------------	-----------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【064】 大学運営の基盤となる保有資産である土地・建物について定期的に利用状況調査を行い、資産を一層有効活用する。	【064-1】 教育学部及び芸術地域デザイン学部の施設の点検評価を実施し、利用状況の見える化を行うとともに有効活用を進める。また、未利用地の処分を行う。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

1) 寄附金の獲得に関する取組

寄附金については、美術館募金に対して多額の寄附が行われた平成 24 年度及び平成 25 年度をピークとして減少傾向がみられるため、寄附金の獲得に向けた戦略として平成 29 年 3 月に「寄附金獲得戦略」を策定し、寄附金獲得に向けた体制の整備及び寄附者の利便性向上に取り組んだ。具体的には、これまでは使途目的に沿って各種基金等を開設しており、募金活動の時期や申込方法に違いがあることで非効率的な運用となっていたため、美術館募金、院内保育所事業基金といったそれぞれの基金等を「佐賀大学基金」に統合した上で、基金管理委員会の元に基金事務室を設置し、関連規則等の改正を行った。また、平成 29 年 4 月稼働に向けて寄附金納付書の整備及び入金環境の整備（ウェブサイトからの申込、クレジット決済の導入等）を行うとともに、基金ウェブサイトの整備を進めた。

平成 27 年度と比較して、寄附金については、91,582 千円の減となったが、その他の自己収入（注）については、70,338 千円の増となった。【061-3】

（注）：運営費交付金収入、学生納付金収入（授業料、入学料、検定料）、附属病院収入及び競争的資金を除く

2) 外部研究資金獲得支援の取組

外部研究資金の獲得増加の方策として、産学連携部門の機能強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することとし、受託研究や共同研究につなげるために地域産業界のニーズと本学のシーズのマッチングやコーディネートを行う URA 1 人を平成 28 年 5 月に採用し、本学教員の研究シーズ集としての「研究室訪問記」85 件を作成してウェブページに掲載するなど、研究シーズの整理・発信などを行った。さらに、総合研究戦略会議及び拡大役員懇談会において、さらなる URA の配置の必要性について検討し、研究戦略の策定支援などを行う URA 1 人を平成 29 年 4 月 1 日付けで採用内定した。

総合研究戦略会議を中心に、外部研究資金、特に科研費の獲得増に取り組み、申請数及び新規採択数を増加させるため、科研費の申請前査読を全学的・組織的に行う体制を新たに整備し、129 件の研究計画調書の査読を実施した。

この取組により、平成 29 年度科研費の申請数は 5 件増加するとともに、査読を受けた者から 15 人が採択になるなど、効果が現れた。また、科研費の大型研究種目への応募を促す取組として、平成 26～27 年度に実施した大型研究種目へのチャレンジ支援制度の効果拡大と有効活用を図る観点から見直しを行い、見直し後の制度を平成 29 年度から実施することを総合研究戦略会議において決定した。

その他、共同研究、受託研究の増加につなげるために、次の取組を実施した。

- ・教員の研究活動の紹介及び企業が抱えている技術課題に対する技術的支援の充実を目的とした県内企業との技術講演会・交流会の開催（第 1 回：9 社・参加者 26 人、第 2 回：10 社・参加者 46 人）、教員による県内企業見学会の実施（第 1 回：参加者 20 人、第 2 回：参加者 17 人）
- ・医療分野の基礎から臨床、実用化までの一貫した研究開発や環境の整備、助成を行う AMED（国立研究開発法人日本研究開発機構）のミッションや事業内容についての理解を深めるための講演会の開催（参加者 143 人）

その結果、以下のとおり共同研究及び受託研究の増加につながった。【061-1】

- ・共同研究 105 件（前年度比 11 件増）225,685 千円（前年度比 25,660 千円増）
- ・受託研究 109 件（前年度比 19 件増）449,983 千円（前年度比 86,459 千円増）

3) 人件費削減に向けた新たな教員定数管理制度の導入

新たな教員定数管理方法として教員のポイント制の導入について、平成 28 年 10 月の拡大役員懇談会においてディスカッションを行い、平成 28 年 11 月の役員会において「人事管理における教員のポイント制の導入について」の審議を経て、平成 29 年 4 月 1 日からポイント制を新たな教員定数管理制度とすることを決定した。【062-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1 IRを更に進め、大学経営のPDCAサイクルを高度化し、大学の機能を強化する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
【065】取組に応じた評価指標（KPI）を設定して、業績評価を行い、その結果を踏まえて取組を改善する。	【065-1】指標（QI, KPI）の開発や根拠となるデータを整理し、経年的に確認できる仕組みを確立するとともに、業績評価を試行する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1 大学の情報をわかりやすい形で示し、説明責任を果たす。
--------------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【066】 I R室及び広報室が連携して、ステークホルダーが求める大学の取組の成果を体系化した経年データ等として情報発信を行うとともに、大学ポートレートを活用した情報提供を行う。	【066-1】 大学が発信する情報について、ステークホルダーからの意見をアンケート等により収集し、I R室と広報室が連携して情報発信の在り方を検討し、佐賀大学概要、広報誌、ウェブサイト等における大学全体としてのデータ公表状況及び大学ポートレートを活用した情報提供の検証と今後の取組案を策定する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

1) 評価指標（KPI）を活用した自己点検・評価システムの構築

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況 年度計画

【065-1】 P21 参照

2) ステークホルダーが求める経年データ等の情報発信

本学が発信する情報の在り方を検討するために、学外のステークホルダーに対しては、広報誌「かちがらす」において、本学が発信する情報に対するアンケートを実施して意見を収集した。また、IR室と広報室が連携して、法人本部及び各部局等からそれぞれインターネット上や冊子等で発信されているデータや成果報告書等の現状調査を平成29年1月から2月にかけて実施した。

保護者からのアンケートに対して、要望が多かった学生に関する諸データを取りまとめ、就職情報や1か月の生活費、1週間の標準的な学生のスケジュール等を第37号「かちがらす」（平成29年2月発行）に掲載し発信した。また、成果報告書等の現状調査の結果に対応して、今後の効果的な教育研究成果の情報発信につながるよう、取組案の策定に向けて、平成29年2月のIR室会議において調査結果を検証するとともに、それらの報告書の活用方法や今後行うべき取組について検討した。

さらに、教育に関する情報・データ等を広く発信している大学ポートレートについて、指標の説明や、本学のアピールにつながるような内容分析など、記載内容を改善した。

このような取組を進める中で、平成28年12月に、平成28年度の国立大学改革強化推進補助金（総合支援型）に本学のIRの高度化が選定されたことを踏まえ、補助金を活用したデータベース整備・成果発信を企図して、広報的観点に留意した仕組みの構築について検討した。その際、成果報告書等の現状調査結果やその検証・検討の際の意見を考慮し、今後の取組案を平成29年3月のIR室会議における検討を踏まえて策定した。

さらに、これらの取組と併せて、経営戦略室からの広報戦術の提案「攻めの広報とは」を受け、平成31年度までの「攻めの広報」ロードマップの作成に向けて、経営戦略室、秘書室及び広報室が連携し、広報室の運営基盤強化や情報公開に関する工夫等を検討した。【066-1】

3) 美術館による情報発信

教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として、平成28年4月に開設された芸術地域デザイン学部の紹介展を皮切りに、本学及び地域の文化に関する調査研究と公開を進め、広く市民が足を運べる大学施設としての多様な取組を実施した。

特に、教育史から佐賀の美術史を見直した「佐賀の美術教師たち展」は、本学の造形教育の歴史的土台を検証した本学美術館独自の企画となった。この企画において初めて、展示事業に対する外部資金を獲得し、図録作成を含む展示運営を実施した。

また、学外の団体による施設使用も新規を含めて活発で、県主催の「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」のような国内で高い関心を集める事業も実施されるなど、多くの注目を集めている。

これらの取組の結果、来館者は開設3年目で10万人を達成した昨年より微増の38,474人となり、開設から引き続き教育研究活動の成果を地域社会に発信・還元する場として重要な役割を果たしている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1 大学の理念・目的である「魅力ある大学」「社会貢献」を実現するために、快適な教育・研究及び診療環境を整備し活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【067】戦略的な施設整備・活用を行うために、老朽状況調査や利用者アンケートを実施するなど、施設マネジメントを一層推進する。	【067-1】キャンパスマスタープランの改定を行い、施設整備計画の充実を図る。また、インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定し、維持管理計画を定める。なお、これらの策定に当たっては、施設の老朽状況調査や利用者アンケートを実施し反映させる。施設整備については、これらの計画に基づき予算化されたものから行う。	Ⅲ
【068】国の財政措置の状況及び社会の情勢を踏まえ、附属病院の再整備を計画的に実施する。	【068-1】病院再整備計画に基づき、第3ステージ（中診・東病棟の改修）を着実に進め、計画に基づく進捗管理を行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1 安全管理に深い理解のある人材の育成を図るとともに、安全管理体制の整備を実現することで、安全と環境に配慮した大学運営を進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【069】安全管理に深い理解のある人材を育成するため、研修・講習の実施、関連資格取得等の安全と環境に配慮した取組や教育を行い、衛生管理者免許取得者を30%増加させ全学部に配置する。	【069-1】学内研修・講習において安全管理教育を実施するとともに、学外における研修・講習に教職員の参加を推奨し、安全管理に深い理解のある人材のすそ野を広げる。また、衛生管理者に選任できる医師、歯科医師が多数在籍する医学部を除く各学部の教員の衛生管理者免許の取得を促進する。	Ⅲ
【070】劇物・毒物を主とした薬品の管理について、規程の整備及び監視の強化を図り、事故等の未然防止が可能な体制を構築する。	【070-1】化学薬品の管理に関わる部署が所管する規程を見直すとともに、薬品管理システムの活用及び事業場及び各学部の安全衛生委員会による職場巡視において薬品の監視を強化する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③法令遵守に関する目標

中期目標	1 個人情報漏洩，研究における不正行為，研究費の不正使用防止に向けた法令を遵守する大学作りを進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【071】大学活動全般，学内規則を含めた法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のために，対象者全員にeラーニングを活用した研究倫理教育などのコンプライアンス教育等を実施する。	【071-1】法令遵守について，現在の「法令遵守のための実施要領」等の見直しを行うなど，内部統制環境の充実に関して検討するとともに，研究活動における不正行為や研究費の不正使用防止については，eラーニングを活用したコンプライアンス教育等を実施する。	Ⅲ
【072】情報セキュリティ上の脅威となる事象・事故への対応，分析，予防等を行う専門チーム「佐賀大学版CSIRT」を設置し，継続してその機能を強化する。また，情報の取扱いに重点をおいた情報セキュリティ教育を，eラーニングを活用して全教職員に対し継続して実施する。	【072-1】佐賀大学版CSIRT設置に向け，その機能を調査・整理し，設置要綱を定め設置する。	Ⅳ
	【072-2】初任者研修やeラーニング教材を用いて，教職員・学生への情報セキュリティ教育を継続して実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組

法令遵守の大学全体の実実施計画として、各部署等において扱う個人情報の量などの実情に応じて個人情報事務取扱主任を複数人配置できるように「個人情報保護規則」の改正を行うとともに、保有する個人情報の洗い出しを行い、個人情報ファイルの保有状況について調査を行った。また、事務局幹部職員を対象に「大学コンプライアンス・リスクマネジメントー個人情報と大学ー」と題して研修会（33人中32人が出席）を開催し、個人情報及び個人情報保護への意識向上を図った。

研究倫理教育の学修方法等に関する標準モデルを定め、それを元に各部署における研究倫理教育計画を策定し、計画に沿って研究者、研究支援者、大学院学生等に対して以下のように実施した。

- ・研究者及び研究支援者に対しては、CITI Japan eラーニングの受講を基本とし（受講率100%）、適宜リーフレット「公正な研究活動の推進のために」を活用した勉強会（各学部教授会等において実施）、新任教員研修会における説明（平成28年5月10日）及び全学講演会（平成28年12月12日）を開催し、公正な研究活動の理解を深める取組や意識啓発を行った。
- ・大学院学生に対しては、専攻分野の特性に応じて、CITI Japan eラーニングや研究倫理教本（グリーンブック）を活用し、研究倫理に関する知識及び技術を身に付けることができるよう適切な機会を設けるとともに、レポートの提出などにより、学修成果を確認した。

なお、これらの公正な研究活動推進の取組については、理事（研究費不正防止計画推進委員会委員長）、研究倫理教育責任者（部局長）や弁護士など12人からなる研究公正委員会を2回開催し、各部署において作成した平成28年度研究倫理教育計画に沿って研究倫理教育（CITI Japan）が適正に実施されていることを確認するとともに、平成29年度以降のeラーニングの実施方法について検討を行った。

また、内部統制環境の充実のため、平成29年3月に「法令遵守のための実施要領」を改正し、部局等の法令遵守に関する報告を月例の大学運営連絡会において行うこととするとともに、部局等の評価反映特別経費算定の基となるIRを活用した情報に基づく評価（業務の評価）の項目に「コンプライアンス教育の実施状況」を設定し、部局等の法令遵守の取組の推進を図る工夫を行った。

【071-1】

2) 情報セキュリティに関する取組

文部科学省の『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について』を踏まえ、平成30年度までの「情報セキュリティ対策基本計画」及び「情報セキ

ュリティ対策基本計画工程表」を、平成29年2月の役員会等での審議を経て策定した。

① 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

- ・当初の計画では、平成28年度中にCSIRT（Computer Security Incident Response Team）設置に向けその機能について調査・整理を行い、設置要項を定め取組を開始することとしていたところ、大学関連のインシデントの発生及びセキュリティインシデント対策に関する基本計画の策定が急務となったことから、平成28年度第1回情報企画委員会及び第1回情報戦略本部会議においてCSIRT要項を策定し、最高情報セキュリティ責任者（CISO）の下に、平成28年9月1日にCSIRTを設置した。佐賀大学版CSIRTは、総合情報基盤センターの教職員のみならず全学的組織である点が特色である。さらに、設置後直ちに取組を開始し、4件のインシデントへの対応を行った。加えて、実施したインシデント対応内容の分析に基づき机上訓練を行うとともに、今後の対応について、インシデントとその対応に関する月例報告を整理する枠組みを作り、今後の対応の改善を行った。このことにより、年度計画を上回る取組を実施した。
- ・CSIRTが効果的、効率的に機能するように、他大学における情報セキュリティインシデント発生時の対応手順書の整備状況等について情報収集を行い、対応手順書を整備した。【072-1】

② 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

- ・年に1回、各部署が作成・保持・管理している情報について、その重要性を認識し、不適切な取扱いや安易な取扱いによる個人情報漏えい等を防止し、重要度に従った取扱いを行っていくために、取り扱う情報をリスト化した。
- ・情報セキュリティポリシー及び関連規程については、全教職員に注意喚起を行うとともにウェブサイトへの掲載により随時周知した。
- ・情報セキュリティインシデント発生時の対応手順を整備し、周知徹底するために全教職員宛てに通知した。

③ 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

- ・CSIRTメンバーで4件のインシデントに対応した内容の分析・机上訓練を行い、その結果を踏まえて今後の対応について見直しを行った。
- ・新規採用職員、新入生、編入学生、他大学出身の大学院生及び留学生を対象とした情報セキュリティ利用説明会を、本庄キャンパスで14回、鍋島キャンパスで7回開催した。
- ・初年次学生に対する情報セキュリティ教育は、学科・課程ごとに、全学教育

(4) その他業務運営に関する重要事項

科目の情報リテラシー科目を通じて、98.7%の学生が受講した。また、大学院生、編入生及び留学生を対象とした、パスワード管理等の利用説明会を本庄及び鍋島キャンパスで開催した。

- ・情報セキュリティ訓練として、標的型攻撃メール訓練を全教職員に対して実施した。その結果、一部の教職員が標的型攻撃メールと気づかずに開封するという課題も明らかとなった。最後に、本訓練について全教職員へ種明かしメールを送付して意識向上を行った。
- ・eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ 2016」オンライン講習及び座学による講習会を鍋島キャンパスで実施した。eラーニングについては、各部局に管理者を設定し、受講状況を随時確認できるようにすることで、効果的な管理ができるようにした。平成 28 年度末の時点で全教職員の 99.4%が受講した。【072-2】

④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

- ・現在学内に設置されているサーバのうち、学外へ公開されているものへの脆弱性対策を確認するために、セキュリティスキャンを5月、10月に実施し、脆弱性があったサーバの対応強化を行った。また、学内ネットワーク接続機器についても、セキュリティスキャンを実施した。
- ・情報セキュリティ外部監査について、他大学との相互監査の実施に向けた検討・調整を行った。
- ・全学委員会である情報企画委員会（CISO委員長）において、情報セキュリティインシデントの件数及び内容について報告を行い、関係者間でインシデントに関する課題共有を行った。

⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

- ・学外公開サーバ（Webサーバ等）の管理者、OSのバージョン及び設置場所等を、定期的に年2回のサーバセキュリティスキャン時に照会し、一覧リストとして整理し更新を行った。リストについては、総合情報基盤センター、情報管理課及び広報室の関係者で情報を共有し、インシデント等の発生時の迅速な対応を可能とした。

3) 施設マネジメントに関する取組について**①施設の有効利用や維持管理に関する事項**

第3期中期目標期間に入り、学長裁量による学内資源の最適化が不可欠となっているため、平成29年度から全学的にスペースチャージ制を導入することにより、不足財源の確保と施設規模の適正化等、戦略的な施設マネジメントの取組を推進して、学内資源の最適化を行うこととし、スペース利用実態を踏まえ

て以下のとおり制度設計を行った。

ア) 学内の営繕費を財源として、部局の使用面積に応じた年間予算を年度当初に配分する。ただし、部局全体の基準面積の90%を超える面積、講義室や学部長室の基準面積を超える面積等には予算配分しない。部局は使用面積に応じた使用料金(100円/㎡・月)を支払う。

イ) 不要なスペースがある場合は大学に返上することとし、大学が料金を支払って学長裁量スペースに編入する。【戦略：056-3】

スペースの有効活用の推進による教育研究の活性化に向けて、教育学部及び芸術地域デザイン学部を対象に、施設点検評価を行い、施設管理システムのデータにより1次調査を行った後、現場確認による2次調査を行った。おおむね有効に活用されていたが、一部の有効活用されていない部屋については該当部局に対して利用改善を促した。調査結果については、平成29年2月の施設マネジメント委員会で報告を行いウェブページで公表した。また、1次調査の集計データについては、学内ウェブサイトの掲示板で公表し、見える化を行った。

【064-1】

学長裁量スペースについて、本庄キャンパスはイノベーション・ラボ、地域共生ラボⅠ、地域共生ラボⅡ及び芳尾記念ラボから、鍋島キャンパスは基礎・臨床研究棟から合計で3,091㎡を新たに確保した。なお、学長裁量スペースは平成27年度までの面積1,671㎡と合わせて4,762㎡となった。

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

「佐賀大学版キャンパスマスタープラン2016」(改訂版)及び「インフラ長寿命化計画(行動計画)」を、平成28年4月に公表した。キャンパスマスタープランに基づき、施設整備については、本庄キャンパスの教養教育2号館(平成28年度補正予算(第2号)の交付決定)が、平成29年12月までの完成を目指して工事の発注準備を行った。また、ライフライン再生(排水設備等)についても、平成29年度当初予算の内示を受け、設計を進めている。さらに、附属図書館北側にテラスを整備した。【067-1】

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

厚生労働省の交付金(平成27年度補正予算：次世代育成支援対策施設整備交付金)を活用して、稼働率の低い非常勤講師宿泊施設(2階建・425㎡)の1階部分(275㎡)を、附属病院に入院している患者の家族が宿泊できるファミリーハウスに転用するため整備した。

また、民間企業の外部資金を活用して、イノベーション・ラボ(旧産学・地域連携機構棟)改修の設計に着手した。

さらに、授業料収入を活用して、附属図書館北側にラーニング・コモンズと

(4) その他業務運営に関する重要事項

つながりのある空間としてウッドデッキのテラスを整備した。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

理工学部 8 号館空調設備改修を実施した。維持管理費の負担が重くなっている GHP 空調を EHP 空調に更新するものであり、その効果は光熱水量が年間約 6.5% 削減、ランニングコストが年間約 35% 削減の試算となった。

また、医学部基礎研究棟改修を実施した。老朽化した研究棟に環境対策を実施したことにより、CO₂ 削減量が環境対策を実施しなかった場合と比較して年間約 90 t 減の試算となった。【067-1】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,639,551千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 ・事務局長宿舍の土地（佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	第3期中期目標期間へ繰り越した前中期目標期間繰越積立金のうち、平成27事業年度目的積立金相当額の一部である329百万円について、附属病院再整備事業に係る施設整備費に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額			総額			総額	
・(本庄町)ライフライン再生(中央監視設備等)	4,132	施設整備費補助金 (517)	・(医病)病棟・診療棟等改修	3,507	施設整備費補助金 (412)	・(医病)病棟・診療棟等改修	4,581	施設整備費補助金 (1,242)
・(医病)病棟・診療棟等改修		長期借入金 (3,303)	・(本庄町)ライフライン再生(中央監視設備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (52)	・(本庄町)ライフライン再生(中央監視設備等)		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)
・小規模改修		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (312)	・小規模改修		長期借入金収入 (2,367)	・(本庄町1)災害復旧事業		長期借入金収入 (2,629)
			・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金		自治体補助金 (676)	・(本庄)総合研究棟改修(文化系)		自治体補助金 (676)
						・(鍋島)総合研究棟改修(医学系)		
						・国立大学改革基盤強化促進費		
						・小規模改修		
						・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病) 病棟・診療棟等改修については、計画(一部変更)どおり実施し、事業は継続している
- ・(本庄町) ライフライン再生(中央監視設備等)については、計画(一部変更)どおり実施した。
- ・(本庄町1) 災害復旧事業については、計画どおり実施した。
- ・(本庄) 総合研究棟改修(文化系)については、計画変更により24百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(鍋島) 総合研究棟改修(医学系)については、計画どおり実施した。
- ・国立大学改革基盤強化促進費については、計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金については、計画どおり実施した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学改革プランの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、積極的な年俸制の導入など、人事・給与システムの弾力化を図る。また、公募を原則とし教育研究等の業績評価の観点から適切な評価体制を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 学長のリーダーシップの下で、学長裁量定数を確保し、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活用して大学の総合力を最大限に発揮するため、大学の運営に柔軟に対応する人員配置を行う。</p> <p>②事務職員の人材育成を図るため、地方公共団体、民間企業への研修体制を構築するとともに、大学運営の方針や経営上の課題に対応するため、柔軟な事務組織に改編する。</p> <p>4) 人件費削減 人件費を抑制するために、新たな教員定数管理制度を構築し、全学的な運用を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 106,038百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○各教員の専攻分野等を調査するとともに、理工系人材育成機能を強化するための教員配置計画を策定する。</p> <p>2) 研究支援の充実(人事施策関係)</p> <p>○各学部・研究科等において、若手研究者、外国人及び女性研究者の増加を図る観点から、多様な人事給与制度の導入などの施策を検討し、実施計画としてまとめる。また、男女共同参画推進室及び各学部・研究科等において、女性研究者支援やワークライフバランスに配慮した事業を実施する。</p>	<p>平成30年4月の教員組織の再編に向けて、新たな教員組織への所属や教育組織への適切な配置を行うため、教員の専門分野等について平成28年9月1日現在の状況調査を行った。11月から12月上旬にかけて集計を行い、平成29年2月の「全学的な組織再編ワーキンググループ」において、「佐賀大学教員組織基本設計(案)」を作成し、平成29年2月の教育研究評議会で意見聴取を行い、平成29年3月の役員会等での審議を経て策定した。</p> <p>また、平成29年2月の役員会において、「理工系人材育成機能を強化するための教員配置計画」を策定することを審議決定し、理工学部及び農学部について、教員の専門分野等の調査結果に基づき、適切な専任教員の配置計画による教育実施体制を編成した設置計画書を作成した。</p> <p>若手研究者数、外国人研究者数を増加させるために、文部科学省の優れた若手研究者採用拡大大支援制度や卓越研究員制度を活用するとともに、非常勤研究員や外国人研究員雇用枠の活用により、若手研究者・外国人を積極的に雇用した。</p> <p>各学部・研究科等においては、会議の合理化、会議時間の短縮化の取組、研究補助員制度の利活用を周知する取組などが実施された。</p> <p>その他、若手研究者の育成・増加のための取組として、日本学術振興会研究者養成課の担当係長を招き、本学初の日本学術振興会特別研究員説明会を開催した。説明会には、特別研究員を受け入れたい研究者、若手研究者(博士の学位取得後5年未満の者)、研究者を目指している学生等26人の参加があった。</p> <p>また、男女共同参画推進室を中心に、研究時間を確保するための研究補助員制度などの研究者支援の取組を行うとともに、各部局において、男女共同参画推進室が実施する介護や育児に関わる事業の紹介とし</p>

て「育児介護支援ガイド」の作成や院内保育について周知する取組を行った。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

○学長のリーダーシップの下で、学内マネジメント機能の強化の観点から、佐賀大学版 I R 機能を活用し、学長裁量定数を確保するため、教員の後任補充に関する方針を策定する。

「全体的な状況」3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況【056-1】P19 参照

4) 事務職員等の養成関係

○事務職員の人材育成のため、地方公共団体、民間企業等への研修の実施に向けた研修実施規程の整備を行う。

事務職員の視野の拡大並びに資質及び意欲の向上を図り、もって本学の活性化と効率的な大学運営に資することを目的として、「事務職員人事交流派遣研修実施規程」で定める研修先に「地方公共団体」を加え、すでに規定されている「民間企業等」と同様に派遣可能とし、研修期間を3月以内から1年以内に延長する改正を平成29年1月の役員会において審議決定し、研修実施規程の整備を行った。

5) 人件費の抑制関係

○教育組織と教員組織編成及び人件費等の将来の状況を見据え、新たな教員定数管理制度を構築するため基本計画案を作成する。

教育組織と教員組織の分離・再編などを見据え、平成28年6月の役員会において「学長裁量定数に関する要項」を作成し、「全学運用仮定定員」及び「学長管理定数」を学長裁量定数とするとともに、教員の後任補充に関する方針として平成27年度末から定年により退職する教員の仮定定員は学長裁量定数とすることとした。

また、新たな教員定数管理方法として教員のポイント制の導入について平成28年10月の拡大役員懇談会においてディスカッションを行い、平成28年11月の役員会において「人事管理における教員のポイント制の導入について」の審議を経て、平成29年4月1日からポイント制を新たな教員定数管理制度とすることを決定した。

(参考1) 平成28年度の常勤職員数

1,285人

また、任期付職員数の見込みを246人とする。

(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み

17,675百万円(退職手当は除く)

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
教育学部	(人)	(人)	(%)	地域デザイン研究科	(人)	(人)	(%)
学校教育課程	120	129	107.5	地域デザイン専攻	20	20	100.0
芸術地域デザイン学部				教育学研究科修士課程			
芸術地域デザイン学科	110	115	104.5	学校教育専攻（2年次）	6	6	100.0
文化教育学部				教科教育専攻（2年次）	33	34	103.0
学校教育課程（2・3・4年次）	270	306	113.3	経済学研究科修士課程			
国際文化課程（2・3・4年次）	180	227	126.1	金融・経済政策専攻（2年次）	4	6	150.0
人間環境課程（2・3・4年次）	180	218	121.1	企業経営専攻（2年次）	4	4	100.0
美術・工芸課程（2・3・4年次）	90	106	117.7	医学系研究科修士課程			
3年次編入学（3・4年次）	40			医科学専攻	30	17	56.6
経済学部				看護学専攻	32	37	115.6
経済学科	440	451	102.5	工学系研究科博士前期課程			
経営学科	320	341	106.5	数理科学専攻	18	16	88.8
経済法学科	280	287	102.5	物理科学専攻	30	30	100.0
医学部				知能情報システム学専攻	34	38	111.7
医学科	636	660	103.7	循環物質化学専攻	54	58	107.4
看護学科	240	237	98.7	機械システム工学専攻	55	68	123.6
理工学部				電気電子工学専攻	54	62	114.8
数理科学科	120	131	109.1	都市工学専攻	51	58	113.7
物理科学科	160	187	116.8	先端融合工学専攻	72	71	98.6
知能情報システム学科	240	281	117.0	農学研究科修士課程			
機能物質化学科	360	405	112.5	生物資源科学専攻	80	90	112.5
機械システム工学科	360	413	114.7	修士課程，博士前期課程 計	577	615	106.5
電気電子工学科	360	414	115.0	(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
都市工学科	360	403	111.9	(人)	(人)	(%)	
3年次編入学	40			医学系研究科博士課程			
農学部				医科学専攻	105	145	138.0
応用生物科学科	180	204	113.3	工学系研究科博士後期課程			
生物環境科学科	240	266	110.8	システム創成科学専攻	72	75	104.1
生命機能科学科	160	173	108.1	博士課程，博士後期課程 計	177	220	124.2
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,506	5,954	108.1				

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(専門職学位課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
学校教育学研究科 教育実践探求専攻	20	21	105.0
専門職学位課程 計	20	21	105.0

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	90	73	81.1
附属小学校	645	623	96.5
附属中学校	480	471	98.1
附属特別支援学校	60	58	96.6
附属学校園 計	1,275	1,225	96.0

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【医学系研究科修士課程 医科学専攻】

本専攻は，薬学部出身者の入学者がほとんど見込めない状況となっている。
また，平成25年度から秋季入学制度を導入し社会人の入学機会を複数化するなどの対策を講じたが，期待される志願者増につながらなかった。

このことから，平成27年度に「医学系研究科修士課程見直しWG」を設置し検討した結果，入学定員削減の方向性を決定した。現在，本学では重点研究を推進する理工，医，農の各学部が連携し，新しい融合連携型の学際的な研究科を組織するために計画を進めているところである。

【工学系研究科博士前期課程 数理科学専攻】

本専攻は，入学定員9人に対して，入学の意志を示していた合格者が2月，3月に教員の臨時採用や進路を変更することにより，欠員を生じているため，対策を検討している。